

佐野市の財政状況

令和7年度版（令和6年度決算）

佐野市

目 次

I 令和6年度決算（普通会計）の状況 1

1 令和6年度決算の概況	1
2 歳 入	3
歳入内訳の構成	3
市税内訳の構成	5
3 歳 出	7
目的別分類の構成	7
性質別分類の構成	9
4 市債残高	12
5 健全化判断比率及び資金不足比率	14

佐野市の財政状況を他の団体とくらべてみると？ 16

II 市財政の状況（普通会計決算） 18

1 決算の推移	18
2 歳 入	19
歳入内訳の推移	19
市税内訳の推移	22
3 歳 出	24
目的別歳出構成の推移	24
性質別分類構成の推移	26
4 市民1人あたりの決算額	29
5 財政構造の弾力性	32
経常収支比率	32
実質公債費比率及び将来負担比率	33
6 市債残高の推移	34
7 基金	37

※ 各項目についての係数は、表示単位未満を四捨五入したものです。したがって、その内訳は合計などと一致しない場合があります。

I 令和6年度決算(普通会計)の状況

1 令和6年度決算の概況

令和6年度決算は歳入総額が615億5,079万円、歳出総額が587億2,183万円となりました。なお、令和5年度決算額については、令和5年9月で解散した佐野地区衛生施設組合について、その事務を佐野市が引き継いで実施しているため、佐野地区衛生施設組合の令和5年4月から9月までの決算額を佐野市の決算額に純計しています。

区分	令和6年度	令和5年度	前年比	
			増減額	増減率
歳入総額 A	615億 5,079万円	591億 3,150万円	24億 1,929万円	4.1
歳出総額 B	587億 2,183万円	562億 6,466万円	24億 5,716万円	4.4
歳入歳出差引 (A-B) C	28億 2,897万円	28億 6,684万円	△ 3,787万円	△ 1.3
翌年度に繰越すべき財源 D	2億 5,154万円	1億 3,435万円	1億 1,720万円	87.2
実質収支 (C-D) E	25億 7,743万円	27億 3,249万円	△ 1億 5,507万円	△ 5.7
単年度収支 F	△1億 5,507万円	△5億 5,321万円	3億 9,814万円	72.0
積立金 G	18億 8,665万円	20億 33万円	△ 1億 1,368万円	△ 5.7
繰上償還金 H	—	8,160万円	△ 8,160万円	皆減
積立金取崩し額 I	18億 2,648万円	20億 4,060万円	△ 2億 1,412万円	△ 10.5
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△9,490万円	△5億 1,187万円	4億 1,698万円	81.5

※表中の数値は、表示単位未満を四捨五入していますので、合計等と一致しない場合があります。

以降の表も同様となります。

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いるため、総務省の定める基準により作成する決算統計上のもので、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものです。本市の普通会計は概ね一般会計と同様です。(令和元年度までは「自家用有償バス事業特別会計」が含まれていました。また、令和5年度は佐野地区衛生施設組合の決算が含まれています。)

一般会計と特別会計

一般会計とは、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、特別会計で計上される以外のすべての経理を処理する会計のことです。また、特別会計とは、公営企業などの特定の事業を行う場合に、特定の歳入(収入)をもって特定の歳出(支出)に充て、一般会計と区別して個別に処理する必要がある場合において設置することができる会計のことです。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支(歳入歳出差引)から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額をいいます。

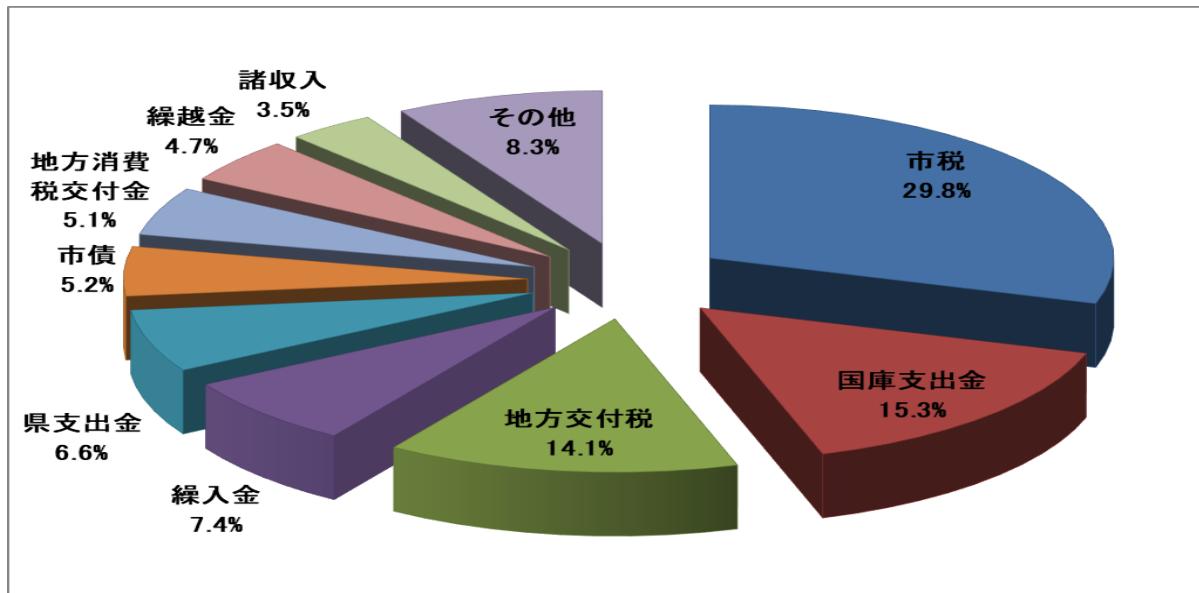
2歳入

615億5,079万円(前年度比24億1,929万円、4.1%増)

前年度と比較して、繰入金、市債及び地方交付税などが増、地方税及び繰越金などが減となりました。繰入金の増の要因としましては、水と緑と万葉のまちづくり基金の繰入れによるもので、市債の増につきましては、公共施設LED照明整備事業債の借入れなどによるものです。また、地方税の減の要因としましては、個人市民税などの減によるものです。以上の結果により、歳入総額は24億1,929万円(4.1%)増加しました。

歳入内訳の構成

令和6年度決算の歳入に占める割合は、市税(29.8%)、国庫支出金(15.3%)、地方交付税(14.1%)の順になっています。



単位: %

区分	令和6年度		令和5年度		前年比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
市 税	183億 3,521万円	29.8	188億 7,475万円	31.9	△ 5億 3,954万円	△ 2.9
国 庫 支 出 金	94億 2,221万円	15.3	96億 302万円	16.2	△ 1億 8,081万円	△ 1.9
地 方 交 付 税	86億 7,694万円	14.1	80億 4,132万円	13.6	6億 3,562万円	7.9
繰 入 金	45億 7,871万円	7.4	34億 9,855万円	5.9	10億 8,016万円	30.9
県 支 出 金	40億 8,512万円	6.6	35億 7,663万円	6.1	5億 849万円	14.2
市 債	31億 9,510万円	5.2	21億 7,540万円	3.8	10億 1,970万円	46.9
地方消費税交付金	31億 5,906万円	5.1	30億 1,327万円	5.1	1億 4,579万円	4.8
繰 越 金	28億 6,684万円	4.7	33億 6,533万円	5.7	△ 4億 9,849万円	△ 14.8
諸 収 入	21億 4,941万円	3.5	23億 7,514万円	4.0	△ 2億 2,572万円	△ 9.5
そ の 他	50億 8,220万円	8.3	46億 811万円	7.7	4億 7,409万円	10.3
歳 入 合 計	615億 5,079万円	100.0	591億 3,150万円	100.0	24億 1,929万円	4.1

市税

本市が課税する税金のことです。市民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金などの総称です。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税)の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。普通交付税と特別交付税があります。

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間における現金の移動のことをいいます。一例として、一般会計の歳入に不足を生じる場合には、財政調整基金を取り崩して一般会計に繰り入れ、不足額を補う繰り入れを行っています。

県支出金

県の市町村に対する支出金のことです。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部または一部として市町村に交付する支出金(間接補助金)があります。

市債

主に多額の費用を必要とする建設事業などの財源となる長期の借入れ金です。

地方消費税交付金

地方消費税は消費税が5%に引き上げとなった平成9年4月1日に導入されました。地方消費税交付金とは、国税である消費税(4%)と併せて徴収される地方消費税(1%)を財源とし、1／2が都道府県に、残りの1／2が人口及び従業者数で按分して区市町村に分配されるもので、国から都道府県を通じて交付されます。平成26年4月1日から消費税率が8%へ変更となり、国税である消費税が6.3%、地方消費税が1.7%となりました。また、令和元年10月1日から消費税率が10%へ変更となり、国税である消費税が 7.8%、地方消費税が2.2%となりました。なお、地方消費税交付金のうち平成26年4月1日以降の増税分は、社会保障財源化分として、社会保障4経費やその他社会保障政策の財源として活用されます。

繰越金

決算上の剰余金が生じた場合に、翌年度の歳入として編入したものといいます。

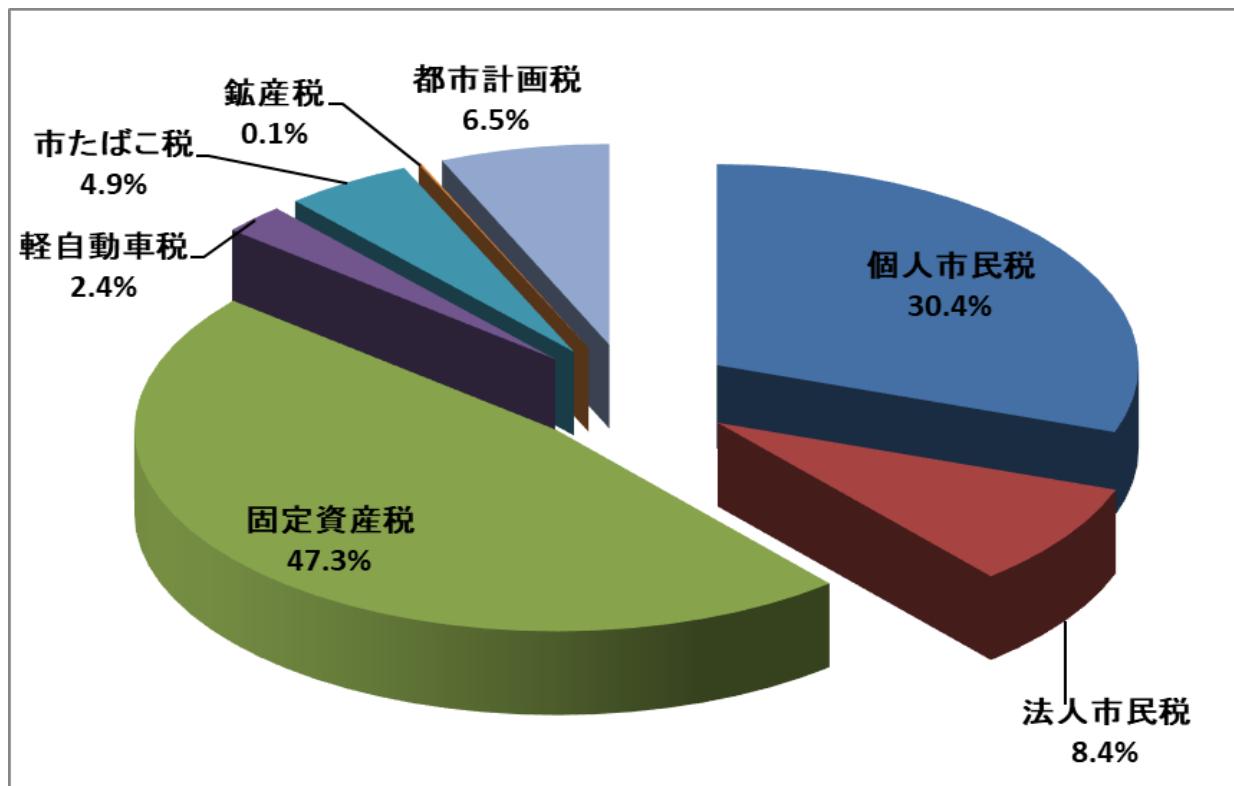
諸収入

歳入の科目には、市税、地方譲与税、税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、市債がありますが、これらの科目に性質上区分されたもの以外の収入を計上する科目です。

市税内訳の構成

183億3,521万円(前年度比5億3,954万円、2.9%減)

歳入の29.8%を占める市税についてさらに細かくみてみましょう。概ね当初の想定どおりに確保することができましたが、多くの税目が前年度より減となりました。主な要因として、市民税については定額減税による個人市民税の減、固定資産税については償却資産及び土地の減によるものです。全体としては、前年度と比較して5億3,954万円(2.9%)の減少となりました。



区分	令和6年度		令和5年度		前年比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
個人市民税	55億 6,773万円	30.4	60億 6,019万円	32.1	△ 4億 9,246万円	△ 8.1
法人市民税	15億 5,134万円	8.4	14億 7,704万円	7.8	7,430万円	5.0
固定資産税	86億 7,756万円	47.3	87億 8,962万円	46.6	△ 1億 1,206万円	△ 1.3
軽自動車税	4億 4,062万円	2.4	4億 2,393万円	2.3	1,669万円	3.9
市たばこ税	8億 9,432万円	4.9	9億 1,193万円	4.8	△ 1,761万円	△ 1.9
鉱産税	1,431万円	0.1	1,556万円	0.1	△ 125万円	△ 8.0
都市計画税	11億 8,933万円	6.5	11億 9,648万円	6.3	△ 715万円	△ 0.6
合計	183億 3,521万円	100.0	188億 7,475万円	100.0	△ 5億 3,954万円	△ 2.9

個人市民税

主に、市内に住所を有する個人の所得に応じて課税される市税です。均等割、所得割によって課税されます。また、個人市民税は市収入の主要財源となっています。

法人市民税

市内に事務所、事業所等を置く法人に対して課税される市税です。すべての法人が負担する均等割と、法人の利益に応じて負担する法人税割によって課税されます。

固定資産税

土地、家屋及び償却資産の固定資産に対して課税される市税です。固定資産税は変動が少なく、安定性に富む税で、有力な財源となっています。

軽自動車税

主たる定置場を市内に有する原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対して課税される市税です。なお、割賦販売などの場合に売主が所有権を留保しているときは、買主を所有者として、その買主に課税されます。

市たばこ税

たばこの卸売販売業者などがたばこを区域内の小売販売業者に売り渡す場合において、その本数に応じて課税される市税です。

鉱産税

採掘した鉱物の価格に応じて課税される市税です。

都市計画税

市街化区域内の土地、家屋に課税される市税です。道路、下水道、公園整備などの都市計画事業の財源とされる目的税です。

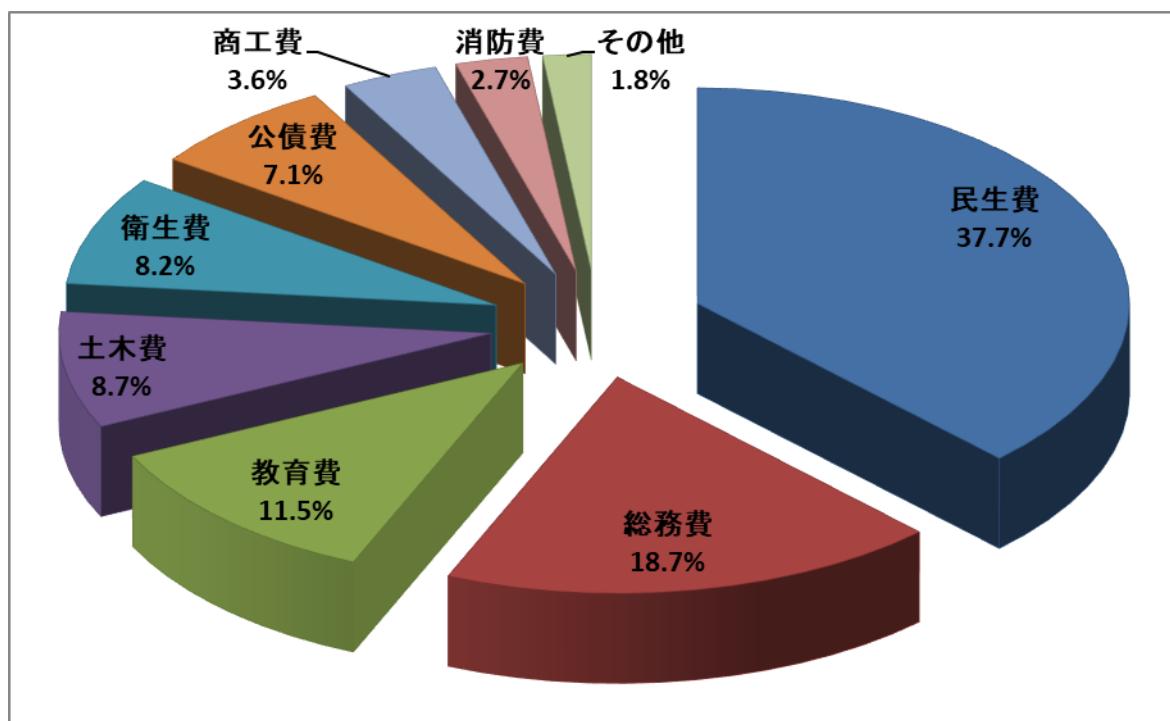
3歳出

587億2,183万円(前年度比24億5,716万円、4.4%増)

前年度と比較して、民生費、総務費などが増、商工費などが減となりました。民生費の増の要因としましては、定額減税補足給付金給付事業などの増によるもので、総務費の増としましては、公共施設LED照明整備事業などの増によるものです。また、商工費の減につきましては、事業所等新型コロナウイルス感染症緊急景気対策事業の減が主な要因となっています。以上の結果により、歳出総額は24億5,716万円(4.4%)増加しました。

目的別分類の構成

令和6年度決算の歳出に占める割合を目的別に分類すると、民生費(37.7%)、総務費(18.7%)、教育費(11.5%)の順になっています。



単位: %

区分	令和6年度		令和5年度		前年比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
民生費	221億 4,109万円	37.7	207億 8,444万円	36.9	13億 5,666万円	6.5
総務費	109億 5,786万円	18.7	104億 4,375万円	18.6	5億 1,411万円	4.9
教育費	67億 8,362万円	11.5	66億 359万円	11.7	1億 8,003万円	2.7
土木費	50億 8,954万円	8.7	49億 1,023万円	8.7	1億 7,931万円	3.7
衛生費	48億 708万円	8.2	44億 8,368万円	8.0	3億 2,341万円	7.2
公債費	41億 5,829万円	7.1	42億 5,490万円	7.6	△ 9,661万円	△ 2.3
商工費	20億 8,871万円	3.6	22億 3,418万円	4.0	△ 1億 4,547万円	△ 6.5
消防費	15億 9,651万円	2.7	15億 8,132万円	2.8	1,519万円	1.0
その他	10億 9,914万円	1.8	9億 6,859万円	1.7	1億 3,055万円	13.5
歳出合計	587億 2,183万円	100.0	562億 6,466万円	100.0	24億 5,716万円	4.4

民生費

社会福祉の充実を図るため、高齢者、児童、障がいのある方などのサービスの給付や生活保護の実施などに要する経費です。

総務費

市の事務管理、職員の人事費、市庁舎の維持管理、市税の賦課徴収事務、戸籍の管理など幅広い分野に使われる経費です。

教育費

小中学校の学校教育および生涯学習、公民館、図書館、スポーツなどの社会教育に使われる経費です。

土木費

道路、河川、公園など各種のインフラ施設の建設、維持整備の費用などです。土木管理費、道路橋りょう費、河川費、都市計画費及び住宅費があります。

衛生費

住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生などに係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理など、住民の日常生活に密着した諸施策の推進に要する経費のことです。保健衛生費及び清掃費があります。

公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還などに要する経費です。

商工費

商工業の振興、観光施設の運営などに使われる経費です。

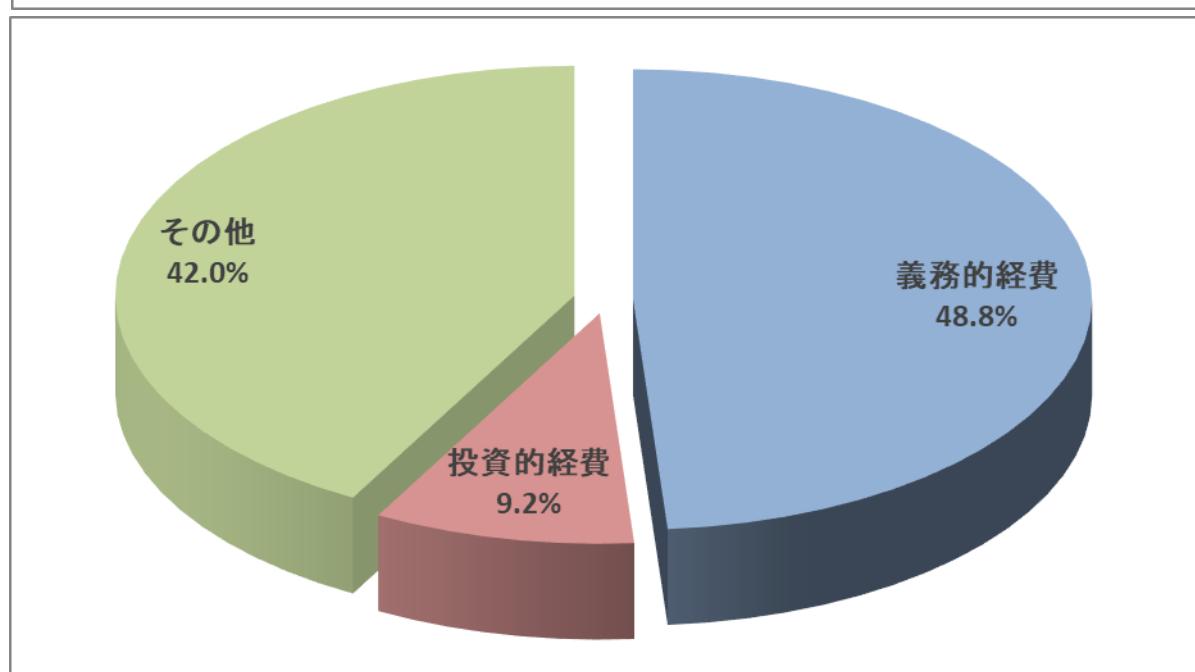
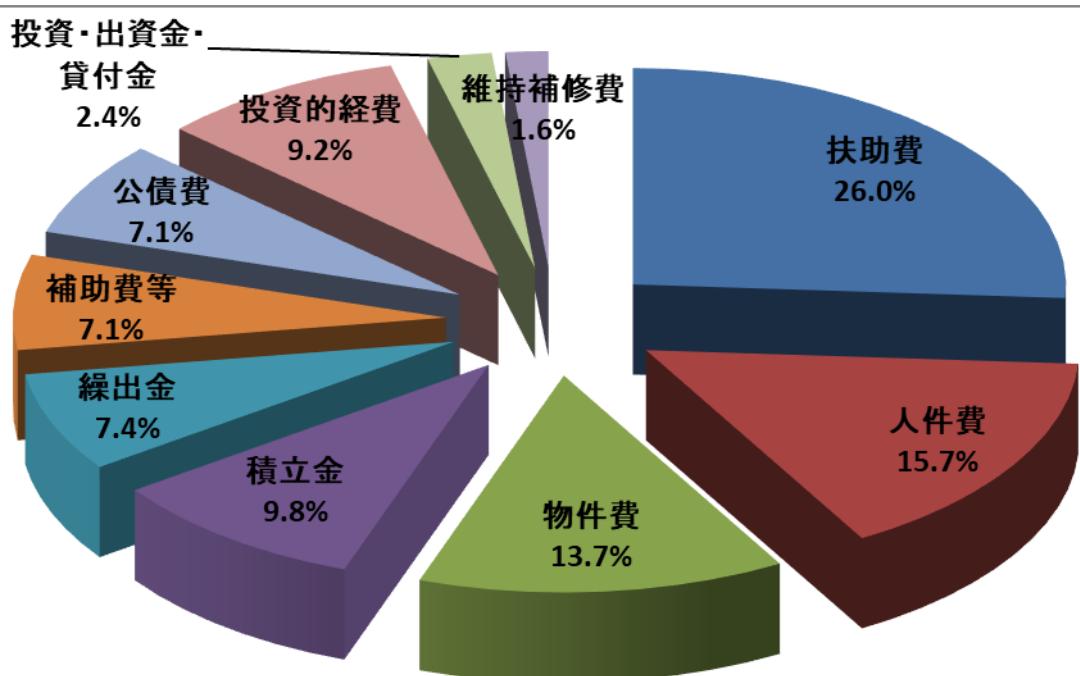
消防費

常備消防や非常備消防の施設整備や運営、防災施設の維持管理などの経費です。

性質別分類の構成

歳出を性質別に分類すると、支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な「義務的経費」(人件費、扶助費及び公債費)、普通建設事業費などの「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。令和6年度決算では、公共施設LED照明整備事業等の増により普通建設事業費が、定額減税補足給付金給付事業などの増により扶助費が増加しており、学校整備基金積立金の減などにより積立金が減少しています。

また、令和6年度の決算に占める義務的経費の割合は、扶助費(26.0%)、人件費(15.7%)、公債費(7.1%)の順になっています。



区分	令和6度		令和5年度		前年比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
人件費	92億 949万円	15.7	86億 5,700万円	15.4	5億 5,248万円	6.4
扶助費	152億 4,458万円	26.0	147億 3,070万円	26.2	5億 1,388万円	3.5
公債費	41億 5,828万円	7.1	42億 5,489万円	7.6	△ 9,661万円	△ 2.3
義務的経費	286億 1,234万円	48.8	276億 4,259万円	49.2	9億 6,975万円	3.5
物件費	80億 5,927万円	13.7	77億 9,102万円	13.8	2億 6,825万円	3.4
繰出金	43億 8,422万円	7.4	42億 8,266万円	7.6	1億 156万円	2.4
補助費等	41億 7,633万円	7.1	42億 7,702万円	7.6	△ 1億 69万円	△ 2.4
投資的経費	54億 1,704万円	9.2	33億 4,395万円	5.9	20億 7,309万円	62.0
普通建設事業費	54億 1,704万円	9.2	33億 4,395万円	5.9	20億 7,309万円	62.0
災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
積立金	57億 6,668万円	9.8	64億 8,118万円	11.5	△ 7億 1,450万円	△ 11.0
投資・出資金・貸付金	13億 9,573万円	2.4	15億 4,116万円	2.8	△ 1億 4,543万円	△ 9.4
維持補修費	9億 1,021万円	1.6	9億 508万円	1.6	513万円	0.6
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—
歳出合計	587億 2,183万円	100.0	562億 6,466万円	100.0	24億 5,716万円	4.4

義務的経費

歳出のうち、支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことです。

職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費及び地方債の元利償還金などの公債費からなります。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備などに要する経費であり、

普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

普通建設事業費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅などの社会資本の整備に要する経費をいいます。

人件費

職員などに対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。職員の給与や退職金などのほか、議員、各種委員の報酬などがあります。

扶助費

児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などを援助するために支出される経費をいいます。

公債費

市が借入れた地方債の元利償還金などに要する経費をいいます。

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等などを除く地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、消耗品費や備品購入費、委託料などがあります。

繰出金

一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される経費です。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれます。

補助費等

他の地方公共団体や国、法人などに対する支出のほか、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 17 条の 2 の規定に基づく負担金等も含まれます。

積立金

財政運営を計画的に行うため、または特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備え、財政規模及び税収その他の歳入の安定性の程度に応じ積み立てるものです。

投資及び出資金

財産を有利に運用するために国債などを取得する場合や、公益上の必要性から会社の株式を取得するときに要する経費です。このほか、財団法人設立の際の出捐金や、公社などへの出資も該当し、本市においては水道事業会計出資金があります。

貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に、地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、現金の貸付を行う経費です。本市においては、中小企業融資預託金、奨学金貸付金などがあります。

維持補修費

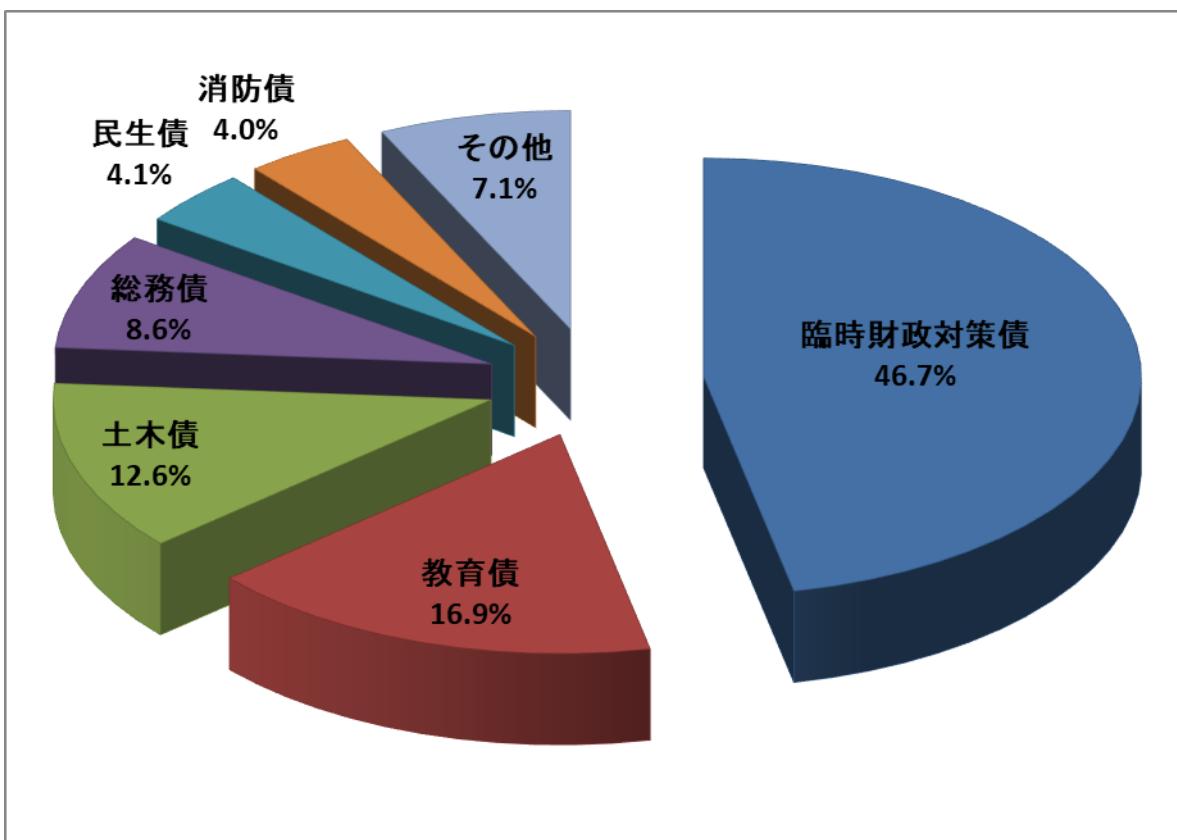
地方公共団体が管理する公共用施設などを保全するための経費です。

4 市債残高

357億1,180万円(前年度比8億8,600万円、2.4%減)

臨時財政対策債は普通交付税の代替財源となるものであり、令和6年度の発行可能額及び借入額がこれまでに比べて小さくなり、償還額を大きく下回ったことにより残高が減少しました。土木債は普通河川等改良事業等の市債の発行額が償還額を上回ったため残高が増となり、総務債も同様に公共施設LED照明整備事業消防債発行額が償還額を上回ったため残高が増加しました。

今後は、新たな小中一貫校建設や公共施設の大規模改修の実施を予定しているため、市債残高を注視していく必要があります。



単位: %

区分	令和6年度		令和5年度		前年比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
臨時財政対策債	166億 8,537万円	46.7	183億 1,261万円	50.0	△ 16億 2,724万円	△ 8.9
教育債	60億 2,922万円	16.9	59億 9,581万円	16.4	3,341万円	0.6
土木債	44億 7,817万円	12.6	37億 4,456万円	10.2	7億 3,360万円	19.6
総務債	30億 7,206万円	8.6	28億 7,146万円	7.9	2億 60万円	7.0
民生債	14億 8,129万円	4.1	12億 460万円	3.3	2億 7,669万円	23.0
消防債	14億 2,491万円	4.0	17億 151万円	4.7	△ 2億 7,660万円	△ 16.3
その他	25億 4,077万円	7.1	27億 6,724万円	7.5	△ 2億 2,646万円	△ 8.2
合計	357億 1,180万円	100.0	365億 9,779万円	100.0	△ 8億 8,600万円	△ 2.4

臨時財政対策債

地方債は原則として道路や橋りょうなどの建設事業のために発行されるものですが、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債をいいます。

地方財政計画上、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債などを除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされています。償還に要する経費は、全額が後年度に普通交付税措置されることから、普通交付税の代替財源として考えられています。

教育債

学校教育施設、社会教育施設の整備などの財源として借入するものです。

土木債

道路、河川、住宅、公園など各種公共施設の建設整備などの財源として借入するものです。

総務債

庁舎の建設整備などの財源として借入するものです。

民生債

福祉施設の整備などの財源として借入するものです。

消防債

消防庁舎や消防車両の整備などの財源として借入するものです。

5 健全化判断比率及び資金不足比率

地方財政は、過去に発行された地方債の償還や高齢化の加速などにより、財政構造の硬直化が進み、極めて厳しい状況にあり、地方財政の健全化は重要な課題です。

そこで財政指標の整備とその開示を徹底し、財政の早期健全化及び再生を図るための新たな制度として平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)が制定されました。

財政健全化法では、4つの財政指標を健全化判断比率として定め、財政の早期健全化や再生の要否を判断するとともに、他団体と比較することなどにより、各団体の財政状況を客観的に表すことができます。これにより、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないこととされています。また、公営企業については、資金不足比率を財政指標とし、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定め、経営の健全化を図らなければならないこととされています。

本市の令和6年度決算に係る健全化判断比率などにつきましては、いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準ならびに経営健全化基準を下回っています。これにより、財政健全化法では本市の健全財政が裏付けられたものであり、今後も引き続き健全財政の堅持に努めています。

健全化判断比率

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－(実質赤字額なし)	11.83%	20.00%
連結実質赤字比率	－(連結実質赤字額なし)	16.83%	30.00%
実質公債費比率	2.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－(将来負担額なし)	350.0%	

資金不足比率(公営企業会計ごとに算定)

会計	令和6年度	経営健全化基準
水道事業会計	－(資金不足額なし)	20.0%
下水道事業会計	－(資金不足額なし)	20.0%

実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計などを対象とした、実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの)に対する比率のことです。

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした、実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率のことです。

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計などが負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率のことです。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

実質公債費比率が18%以上の団体は、起債に当たり許可が必要となります。また、25%以上になると早期健全化団体、35%以上では財政再生団体となります。

※標準財政規模から元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率においても同じ。)。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことです。

地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や、将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となります。なお、財政再生基準は設定されていません。

資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率のことです。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

佐野市の財政状況を他の団体と比べてみると？

本市の財政状況を、各種財政指標をもとに類似団体と比較したものです。このような指標を他団体と比較することで財政状況を分析し、今後の財政運営の参考としています。

市町村類型 III-2(令和6年度)

団体名(県)	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
佐野市(栃木県)	0.70	91.1	2.1	-
石巻市(宮城県)	0.53	99.8	6.2	-
大崎市(宮城県)	0.49	97.0	7.9	79.3
古河市(茨城県)	0.73	90.7	3.2	20.7
足利市(栃木県)	0.73	91.7	3.9	-
桐生市(群馬県)	0.55	95.9	3.8	-
加須市(埼玉県)	0.73	94.9	5.6	-
小松市(石川県)	0.65	93.4	10.8	98.9
白山市(石川県)	0.62	94.8	10.6	122.3
各務原市(岐阜県)	0.85	92.1	3.5	-
富士宮市(静岡県)	0.84	93.8	3.6	-
焼津市(静岡県)	0.81	92.0	5.7	-
掛川市(静岡県)	0.83	90.0	7.9	14.1
藤枝市(静岡県)	0.81	91.5	4.5	-
瀬戸市(愛知県)	0.80	87.2	1.7	-
半田市(愛知県)	0.96	84.4	△ 0.1	5.8
小牧市(愛知県)	1.21	91.2	0.1	-
稻沢市(愛知県)	0.82	92.5	4.1	13.3
東海市(愛知県)	1.29	85.9	1.6	39.6
桑名市(三重県)	0.80	92.9	6.8	37.9
彦根市(滋賀県)	0.76	97.4	9.2	-
長浜市(滋賀県)	0.53	92.9	0.8	-
東近江市(滋賀県)	0.60	88.8	6.6	-
尾道市(広島県)	0.52	98.0	8.3	10.3
防府市(山口県)	0.75	93.0	3.6	9.3
周南市(山口県)	0.77	94.3	9.4	65.1
丸亀市(香川県)	0.60	95.2	11.0	1.1
新居浜市(愛媛県)	0.77	86.4	3.5	-
西条市(愛媛県)	0.63	89.0	8.1	43.2
平均	0.75	92.3	5.3	19.3

類似団体

市町村が財政運営の健全性を確保していくためには、自らの財政状況を分析して問題の所在を明らかにし、それを将来の財政運営に反映させていくことが適当です。分析に当たっては、自らの財政状況を他の地方公共団体と比較することが有効ですが、比較対象は、その態様(財政状況を決定する前提条件[例:人口])が自らと類似している団体であることが望ましいと考えられます。

類似団体とは、そのような比較検討の資料を提供するため、総務省において、態様が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型のことです。現在、類似団体の類型は、市(政令市を除く。)及び町村別に、団体の人口及び第2次・第3次産業人口比率を基準として設定されています。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で、平均的水準で行政活動を行うために必要な財政需要(基準財政需要額)に対する標準的に収入し得ると考えられる地方税など(基準財政収入額)の割合をいいます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。単年度の財政力指数が「1.000」以上の団体は、当該年度の普通交付税が不交付となります。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)及び臨時財政対策債等の合計額に占める割合のことです。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、この比率が低いほど普通建設事業などの臨時の経費に充当できる一般財源に余裕があり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

II 市財政の状況(普通会計決算)

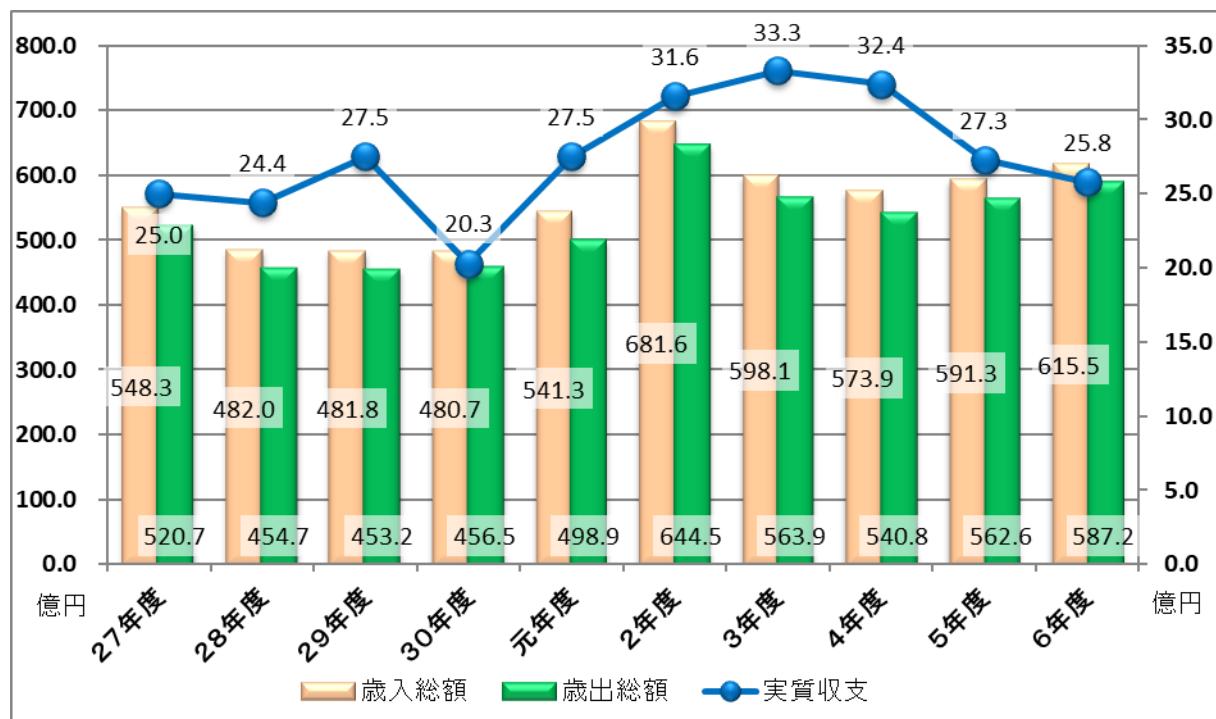
1 決算の推移

平成27年度の市役所新庁舎建設、令和元年度の田沼西地区小中一貫校建設及び令和元年東日本台風に伴う災害復旧事業、令和2年度は特別定額給付金及びGIGAスクール構想、令和3年度は子育て世帯や非課税世帯への臨時特別給付金、景気対策及び新型コロナウイルスワクチン接種、令和4年度からは景気対策等、これまで様々な事業を実施してきました。しかしながら、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことにより感染症対策が落ち着きを見せる一方で、年々加速する物価高騰伴う市民生活への支援などにより、決算規模は依然として拡大傾向にあります。

令和6年度の決算額は、前述のとおり新型コロナウイルス感染症対策関連の事業費は縮小しましたが、物価高騰対策や公共施設のLED照明整備を実施したことで増加しています。

一方、実質収支につきましては、増加傾向となっていましたが、令和6年度につきましては、約26億円と前年度に引き続き減少となりました。

決算規模と実質収支の推移



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
歳入総額 A	548.3	482.0	481.8	480.7	541.3	681.6	598.1	573.9	591.3	615.5
歳出総額 B	520.7	454.7	453.2	456.5	498.9	644.5	563.9	540.8	562.6	587.2
歳入歳出差引 (A-B) C	27.6	27.3	28.6	24.2	42.3	37.1	34.2	33.2	28.7	28.3
翌年度に繰越すべき財源 D	2.6	3.0	1.0	3.9	14.8	5.5	0.9	0.8	1.3	2.5
実質収支 (C-D) E	25.0	24.4	27.5	20.3	27.5	31.6	33.3	32.4	27.3	25.8

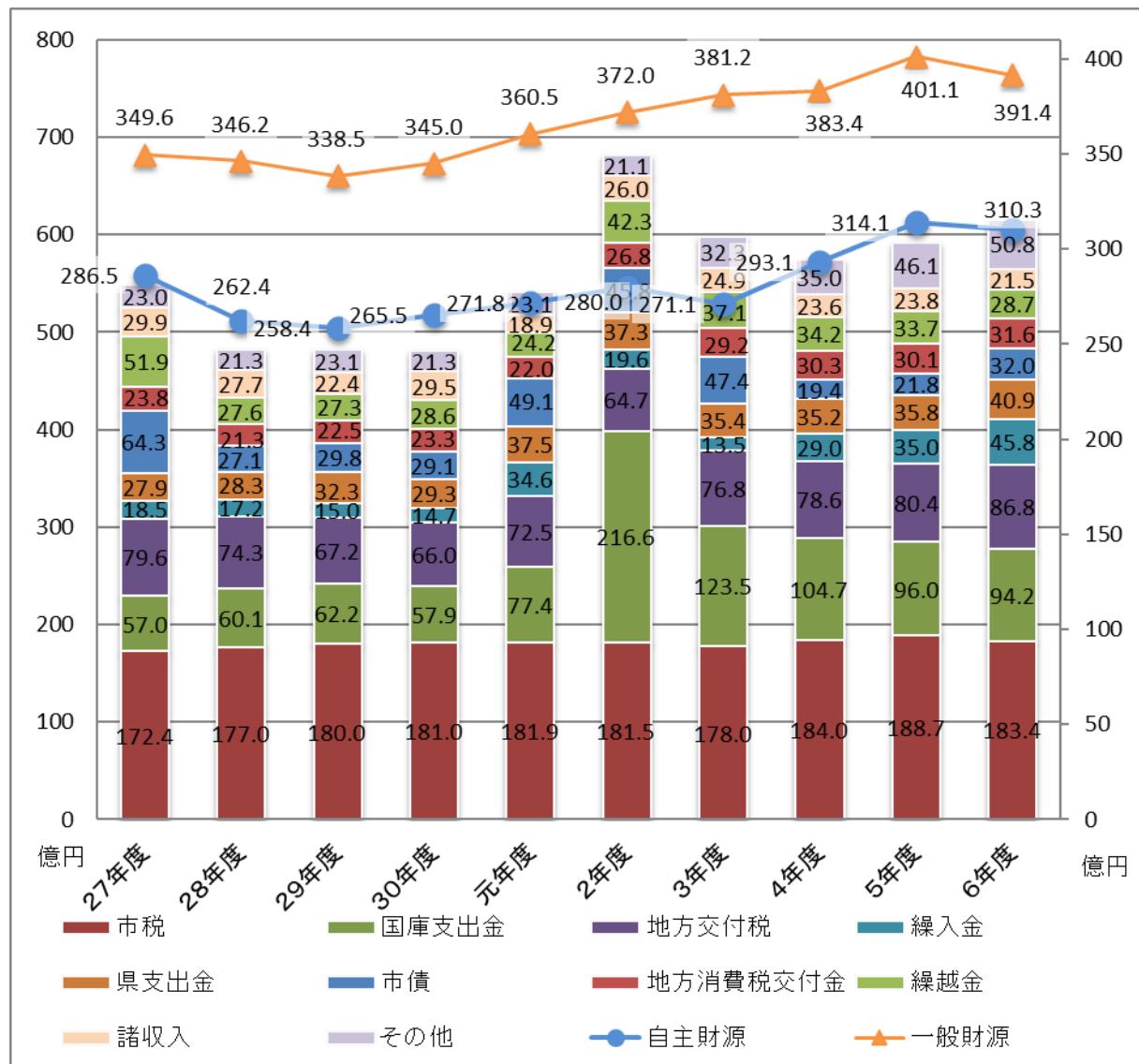
2歳入

歳入内訳の推移

本来、地方公共団体の財源は自ら徴収する地方税などの自主財源をもって賄うことが理想です。また、地方公共団体が様々な行政ニーズに適切に対応するためには、使途を特定されない一般財源の確保が重要となります。

令和6年度の自主財源は、前年度比3億8,000万円減、歳入に占める割合は2.6ポイント増加し、50.5%となりました。一般財源につきましても前年度比9億7,000万円減、歳入に占める割合は4.2ポイント減少し63.6%となっています。

歳入決算額の推移



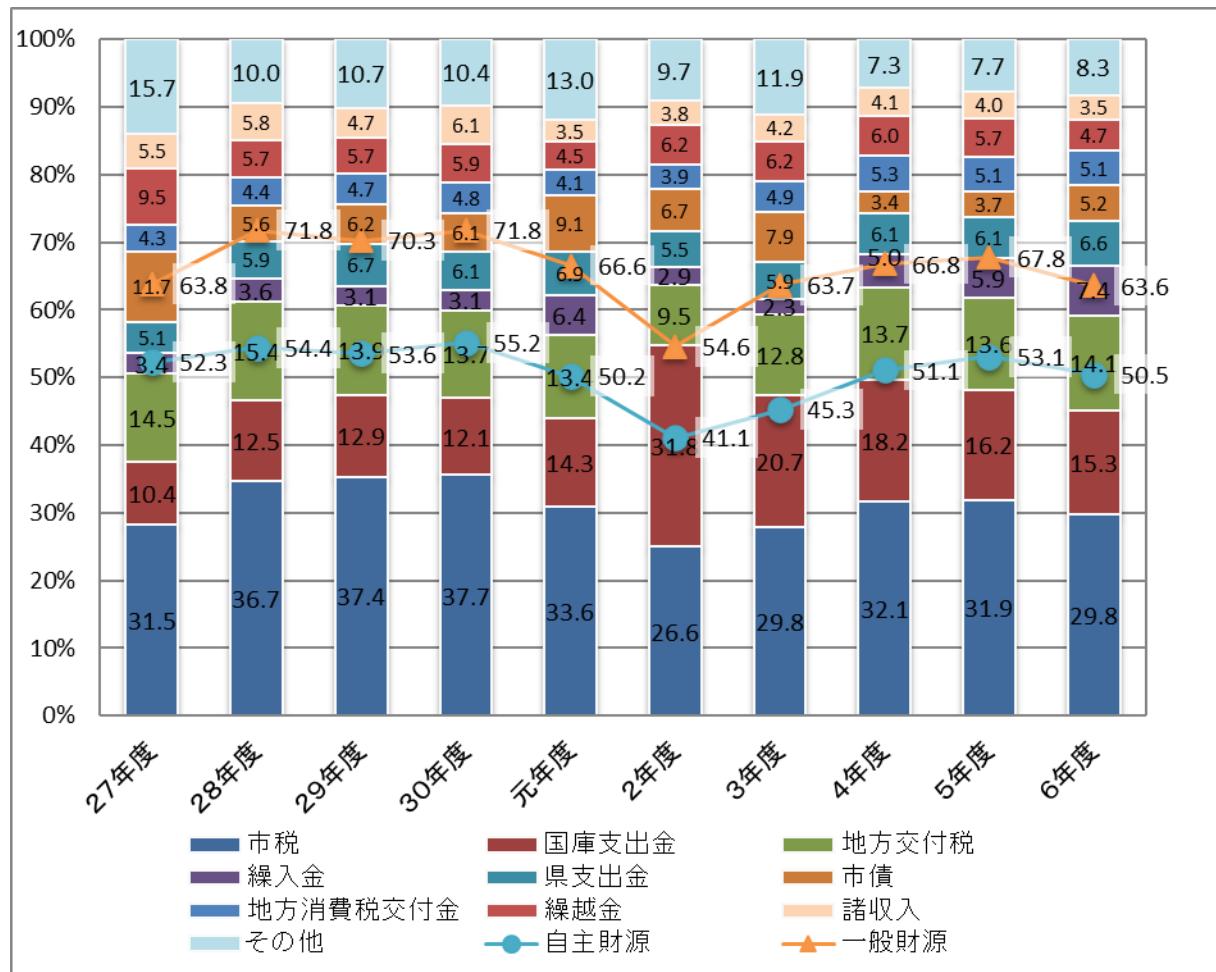
単位:億円

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市 税	172.4	177.0	180.0	181.0	181.9	181.5	178.0	184.0	188.7	183.4
国 庫 支 出 金	57.0	60.1	62.2	57.9	77.4	216.6	123.5	104.7	96.0	94.2
地 方 交 付 税	79.6	74.3	67.2	66.0	72.5	64.7	76.8	78.6	80.4	86.8
繰 入 金	18.5	17.2	15.0	14.7	34.6	19.6	13.5	29.0	35.0	45.8
県 支 出 金	27.9	28.3	32.3	29.3	37.5	37.3	35.4	35.2	35.8	40.9
市 債	64.3	27.1	29.8	29.1	49.1	45.8	47.4	19.4	21.8	32.0
地方消費税交付金	23.8	21.3	22.5	23.3	22.0	26.8	29.2	30.3	30.1	31.6
繰 越 金	51.9	27.6	27.3	28.6	24.2	42.3	37.1	34.2	33.7	28.7
諸 収 入	29.9	27.7	22.4	29.5	18.9	26.0	24.9	23.6	23.8	21.5
そ の 他	23.0	21.3	23.1	21.3	23.1	21.1	32.3	35.0	46.1	50.8
歳 入 合 計	548.3	482.0	481.8	480.7	541.3	681.6	598.1	573.9	591.3	615.5
自 主 財 源	286.5	262.4	258.4	265.5	271.8	280.0	271.1	293.1	314.1	310.3
一 般 財 源	349.6	346.2	338.5	345.0	360.5	372.0	381.2	383.4	401.1	391.4

自主財源

市町村が自主的に収入することができる財源で、地方税、使用料・手数料、諸収入などをいいます。歳入に占める自主財源の割合(自主財源比率)が高いほど行政活動の自主性と安定性が高いとされています。また、自主財源以外の財源を依存財源といい、収入の源泉を国または県などに依存し、その額と内容が国または県の定める基準ないし意思決定にかかるもので、地方交付税、国庫・県支出金、地方債などがあります。

歳入決算構成比の推移

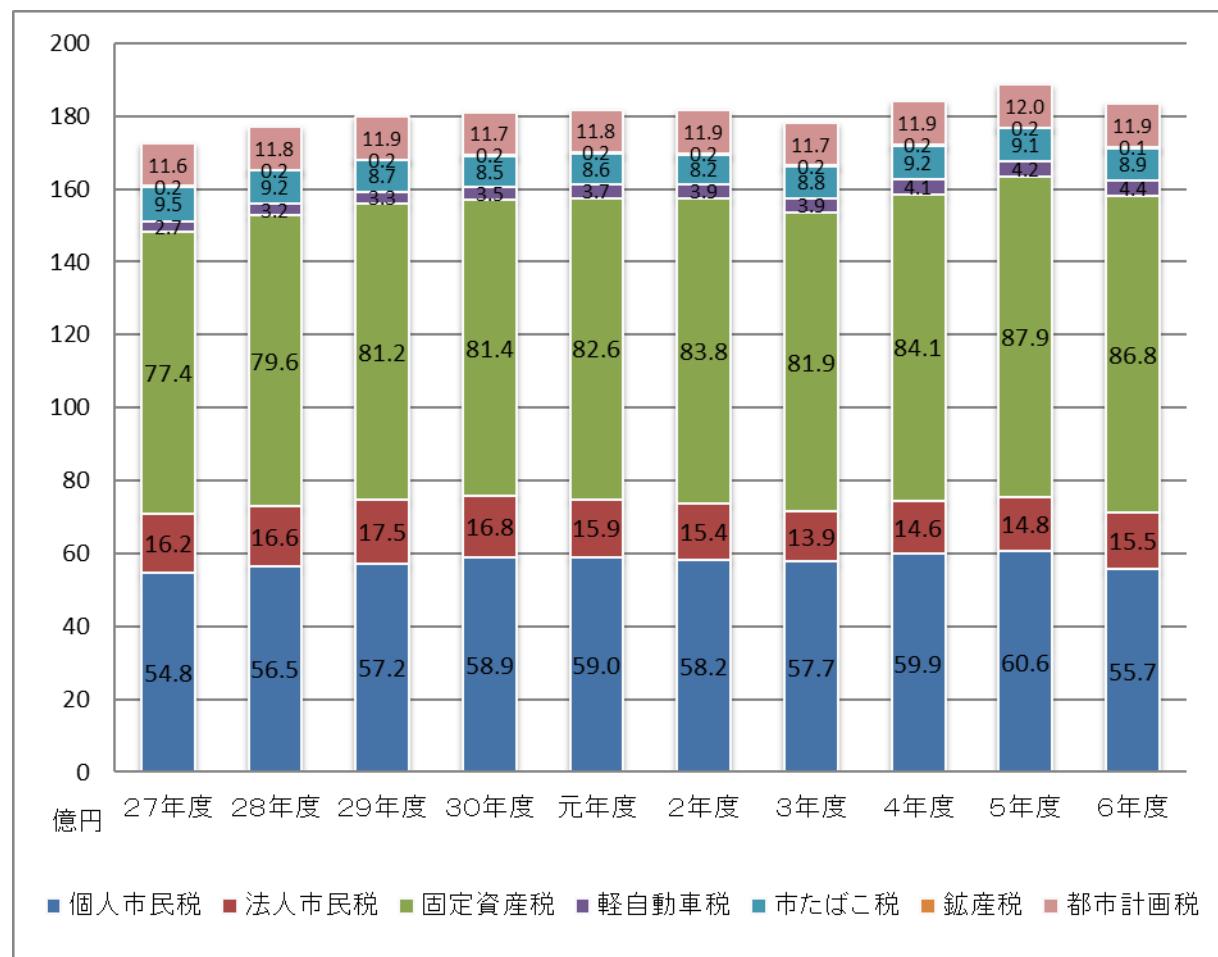


区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市 稅	31.5	36.7	37.4	37.7	33.6	26.6	29.8	32.1	31.9	29.8
国 庫 支 出 金	10.4	12.5	12.9	12.1	14.3	31.8	20.7	18.2	16.2	15.3
地 方 交 付 税	14.5	15.4	13.9	13.7	13.4	9.5	12.8	13.7	13.6	14.1
緑 入 金	3.4	3.6	3.1	3.1	6.4	2.9	2.3	5.0	5.9	7.4
県 支 出 金	5.1	5.9	6.7	6.1	6.9	5.5	5.9	6.1	6.1	6.6
市 債	11.7	5.6	6.2	6.1	9.1	6.7	7.9	3.4	3.7	5.2
地 方 消 費 税 交 付 金	4.3	4.4	4.7	4.8	4.1	3.9	4.9	5.3	5.1	5.1
緑 越 金	9.5	5.7	5.7	5.9	4.5	6.2	6.2	6.0	5.7	4.7
諸 収 入	5.5	5.8	4.7	6.1	3.5	3.8	4.2	4.1	4.0	3.5
そ の 他	15.7	10.0	10.7	10.4	13.0	9.7	11.9	7.3	7.8	8.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 主 財 源	52.3	54.4	53.6	55.2	50.2	41.1	45.3	51.1	53.1	50.5
一 般 財 源	63.8	71.8	70.3	71.8	66.6	54.6	63.7	66.8	67.8	63.6

市税内訳の推移

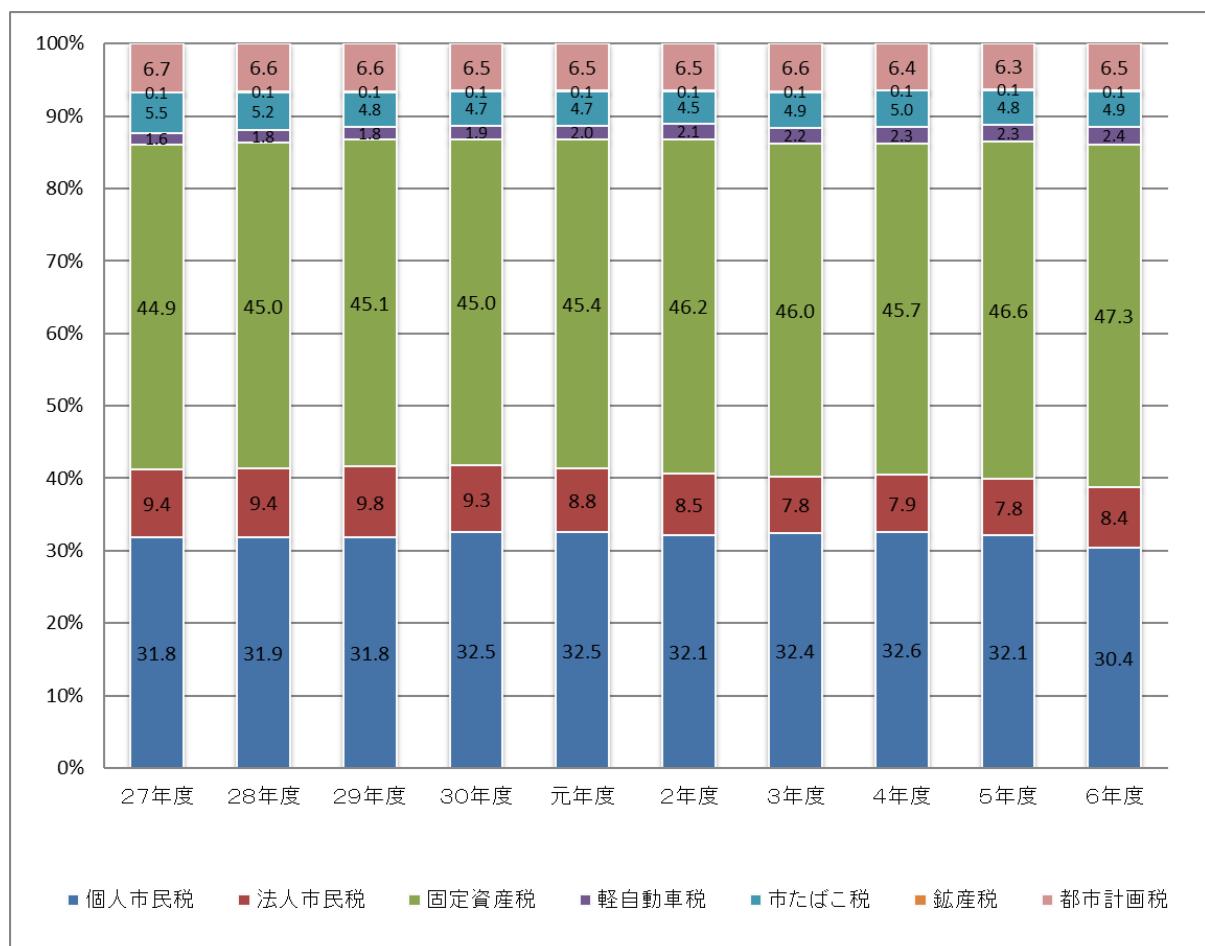
個人市民税は、令和2年度は令和元年東日本台風、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減少を経て、令和4年度以降は再び増加傾向にありました。法人市民税については、令和元年10月の法人税割の税率引き下げの影響による減少後、令和3年度からは増加傾向となっています。固定資産税については、3年ごとの土地等の評価替えなどの影響で基準年度ごとに減少していますが、概ね増加傾向にあります。

市税決算額の推移



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
個人市民税	54.8	56.5	57.2	58.9	59.0	58.2	57.7	59.9	60.6	55.7
法人市民税	16.2	16.6	17.5	16.8	15.9	15.4	13.9	14.6	14.8	15.5
固定資産税	77.4	79.6	81.2	81.4	82.6	83.8	81.9	84.1	87.9	86.8
軽自動車税	2.7	3.2	3.3	3.5	3.7	3.9	3.9	4.1	4.2	4.4
市たばこ税	9.5	9.2	8.7	8.5	8.6	8.2	8.8	9.2	9.1	8.9
鉱産税	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
都市計画税	11.6	11.8	11.9	11.7	11.8	11.9	11.7	11.9	12.0	11.9
合計	172.4	177.0	180.0	181.0	181.9	181.5	178.0	184.0	188.7	183.4

市税決算構成比の推移



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
個人市民税	31.8	31.9	31.8	32.5	32.5	32.1	32.4	32.6	32.1	30.4
法人市民税	9.4	9.4	9.8	9.3	8.8	8.5	7.8	7.9	7.8	8.4
固定資産税	44.9	45.0	45.1	45.0	45.4	46.2	46.0	45.7	46.6	47.3
軽自動車税	1.6	1.8	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.4
市たばこ税	5.5	5.2	4.8	4.7	4.7	4.5	4.9	5.0	4.8	4.9
鉱産税	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
都市計画税	6.7	6.6	6.6	6.5	6.5	6.5	6.6	6.4	6.3	6.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

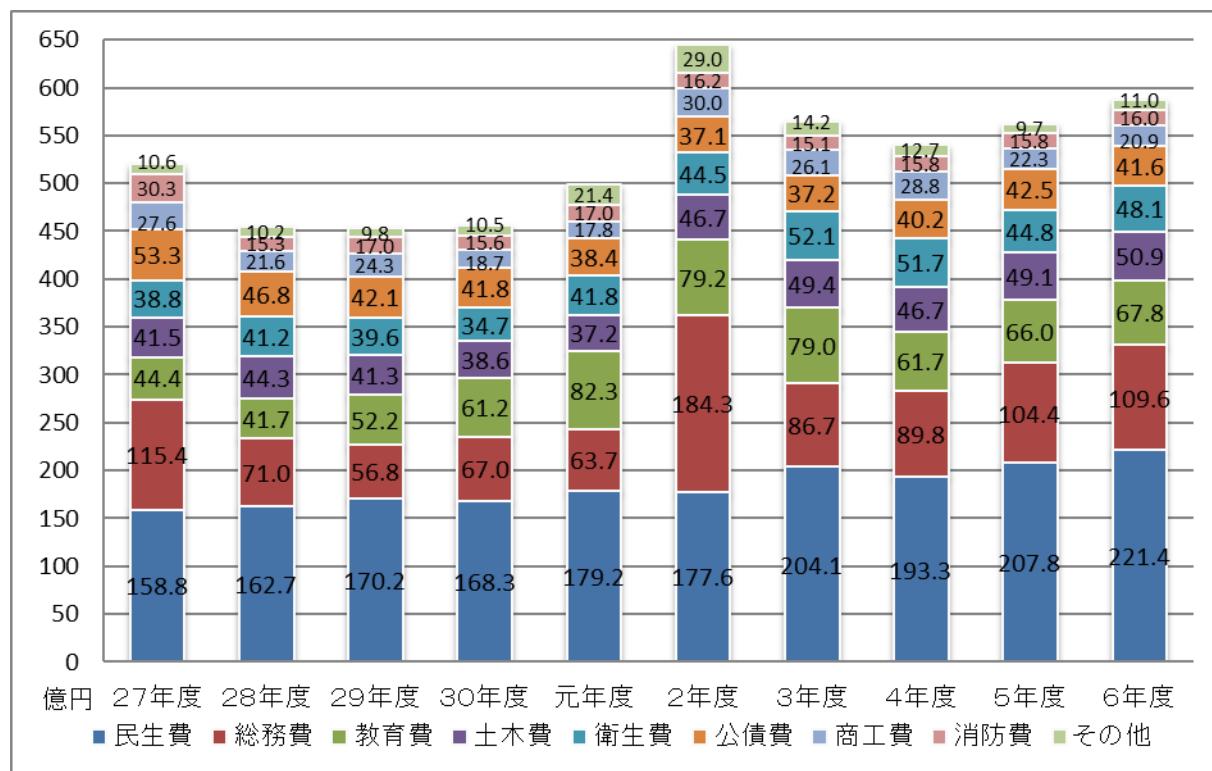
3 歳 出

目的別歳出構成の推移

歳出に占める割合を目的別に分類すると、民生費は社会保障関連事業費の増加により、総務費はふるさと納税関連事業費の増加により増加傾向にあります。教育費は小中一貫校の建設により増加しましたが、その他はほぼ同水準で推移しています。

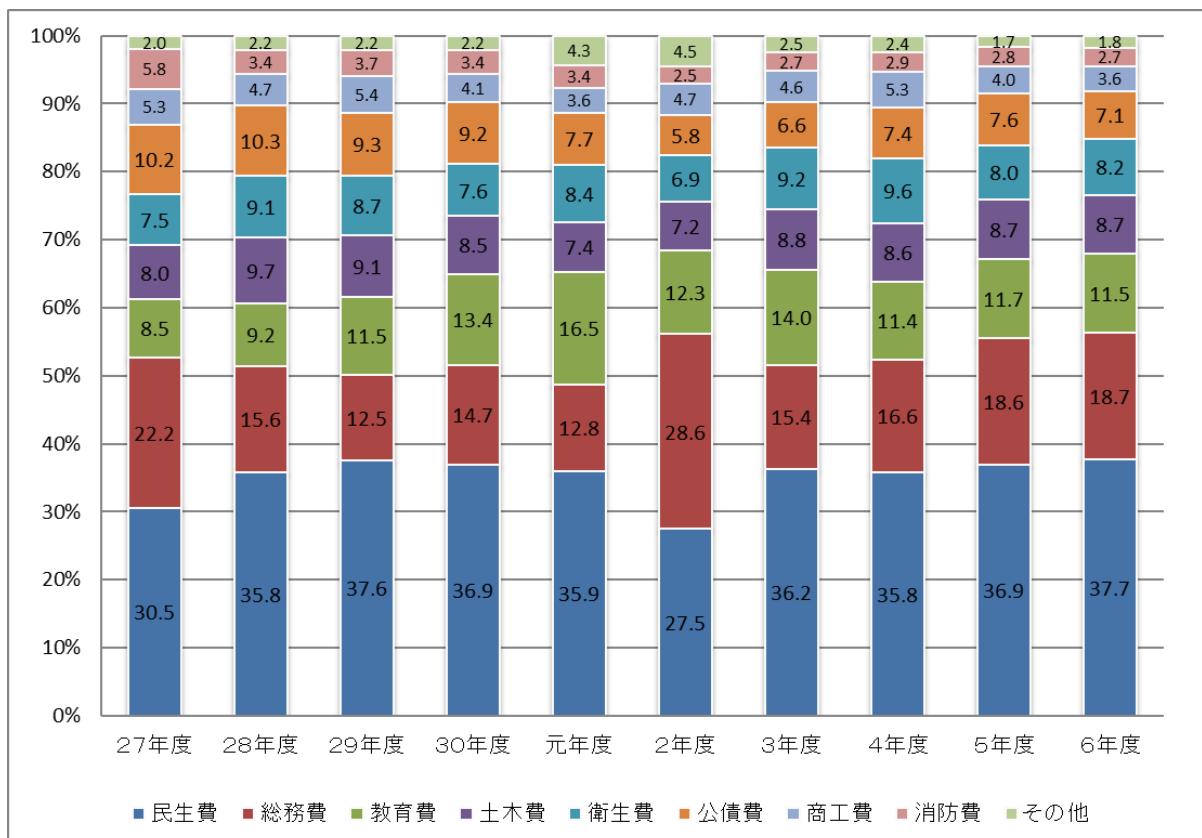
令和6年度につきましては、定額減税補足給付金給付事業の皆増による民生費の増加及びふるさと納税による寄附金の積立金と返戻品等の費用や公共施設LED照明整備事業による総務費の増加が特徴です。

目的別歳出決算額の推移



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
民生費	158.8	162.7	170.2	168.3	179.2	177.6	204.1	193.3	207.8	221.4
総務費	115.4	71.0	56.8	67.0	63.7	184.3	86.7	89.8	104.4	109.6
教育費	44.4	41.7	52.2	61.2	82.3	79.2	79.0	61.7	66.0	67.8
土木費	41.5	44.3	41.3	38.6	37.2	46.7	49.4	46.7	49.1	50.9
衛生費	38.8	41.2	39.6	34.7	41.8	44.5	52.1	51.7	44.8	48.1
公債費	53.3	46.8	42.1	41.8	38.4	37.1	37.2	40.2	42.5	41.6
商工費	27.6	21.6	24.3	18.7	17.8	30.0	26.1	28.8	22.3	20.9
消防費	30.3	15.3	17.0	15.6	17.0	16.2	15.1	15.8	15.8	16.0
その他	10.6	10.2	9.8	10.5	21.4	29.0	14.2	12.7	9.7	11.0
歳出合計	520.7	454.7	453.2	456.5	498.9	644.5	563.9	540.8	562.6	587.2

目的別歳出決算構成比の推移



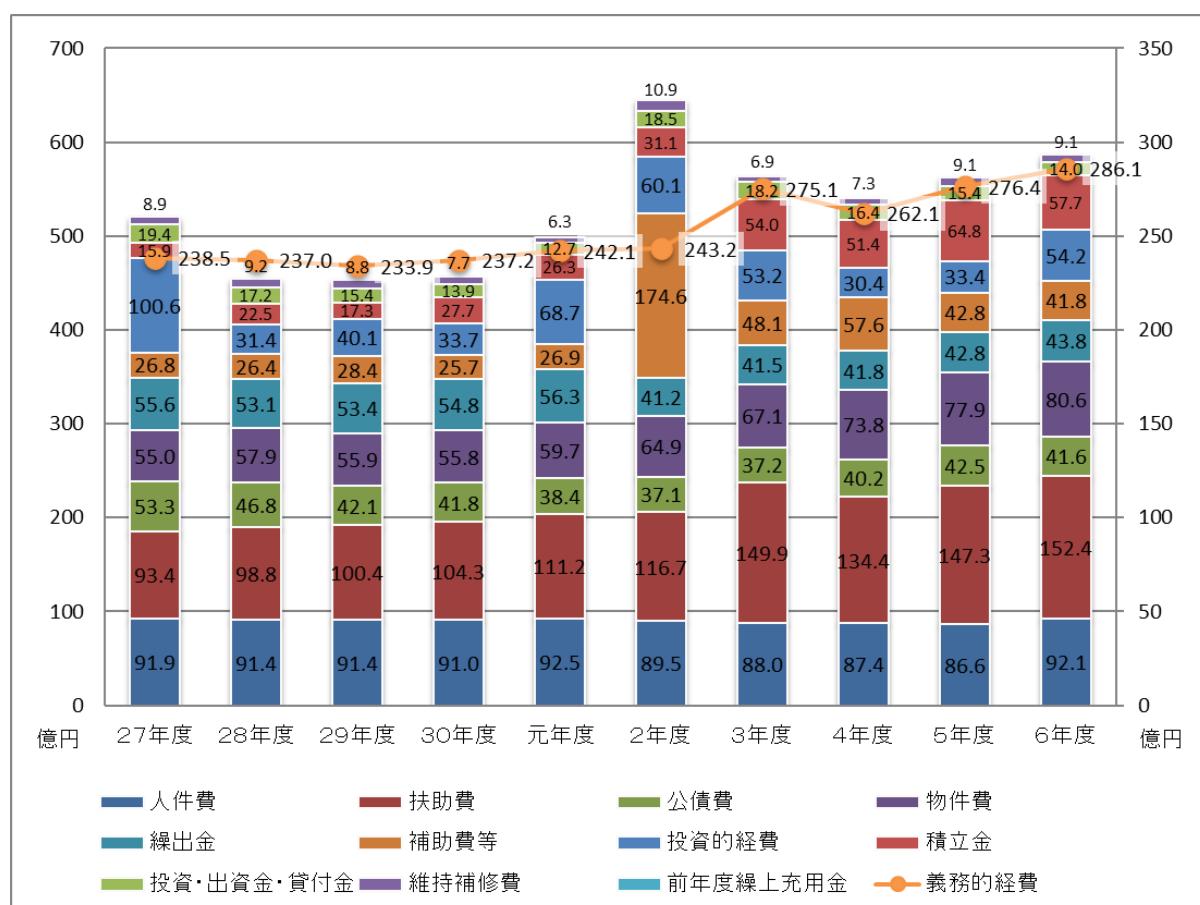
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位: %
民生費	30.5	35.8	37.6	36.9	35.9	27.5	36.2	35.8	36.9	37.7	
総務費	22.2	15.6	12.5	14.7	12.8	28.6	15.4	16.6	18.6	18.7	
教育費	8.5	9.2	11.5	13.4	16.5	12.3	14.0	11.4	11.7	11.5	
土木費	8.0	9.7	9.1	8.5	7.4	7.2	8.8	8.6	8.7	8.7	
衛生費	7.5	9.1	8.7	7.6	8.4	6.9	9.2	9.6	8.0	8.2	
公債費	10.2	10.3	9.3	9.2	7.7	5.8	6.6	7.4	7.6	7.1	
商工費	5.3	4.7	5.4	4.1	3.6	4.7	4.6	5.3	4.0	3.6	
消防費	5.8	3.4	3.7	3.4	3.4	2.5	2.7	2.9	2.8	2.7	
その他	2.0	2.2	2.2	2.2	4.3	4.5	2.5	2.4	1.7	1.8	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

性質別分類構成の推移

歳出に占める割合を性質別に分類すると、扶助費の割合が増加し、決算額はこの10年間でおよそ1.6倍となっており、歳出総額に占める割合も8.1ポイント増加しています。反面、公債費は減少しているため、義務的経費の割合はほぼ同水準で推移しています。

令和6年度については、公共施設LED照明整備事業などの大規模事業に伴い、投資的経費が対前年度比20億8,000万円、歳出総額に占める割合では3.3ポイント増加しています。投資的経費は普通建設事業費や災害復旧事業費などに分けられますが、そのうち普通建設事業費については、市有施設、道路及び車両等の備品など、市の資本形成につながる支出であり、今後、小中一貫校の建設や老朽化施設の改修などにより増加が見込まれます。

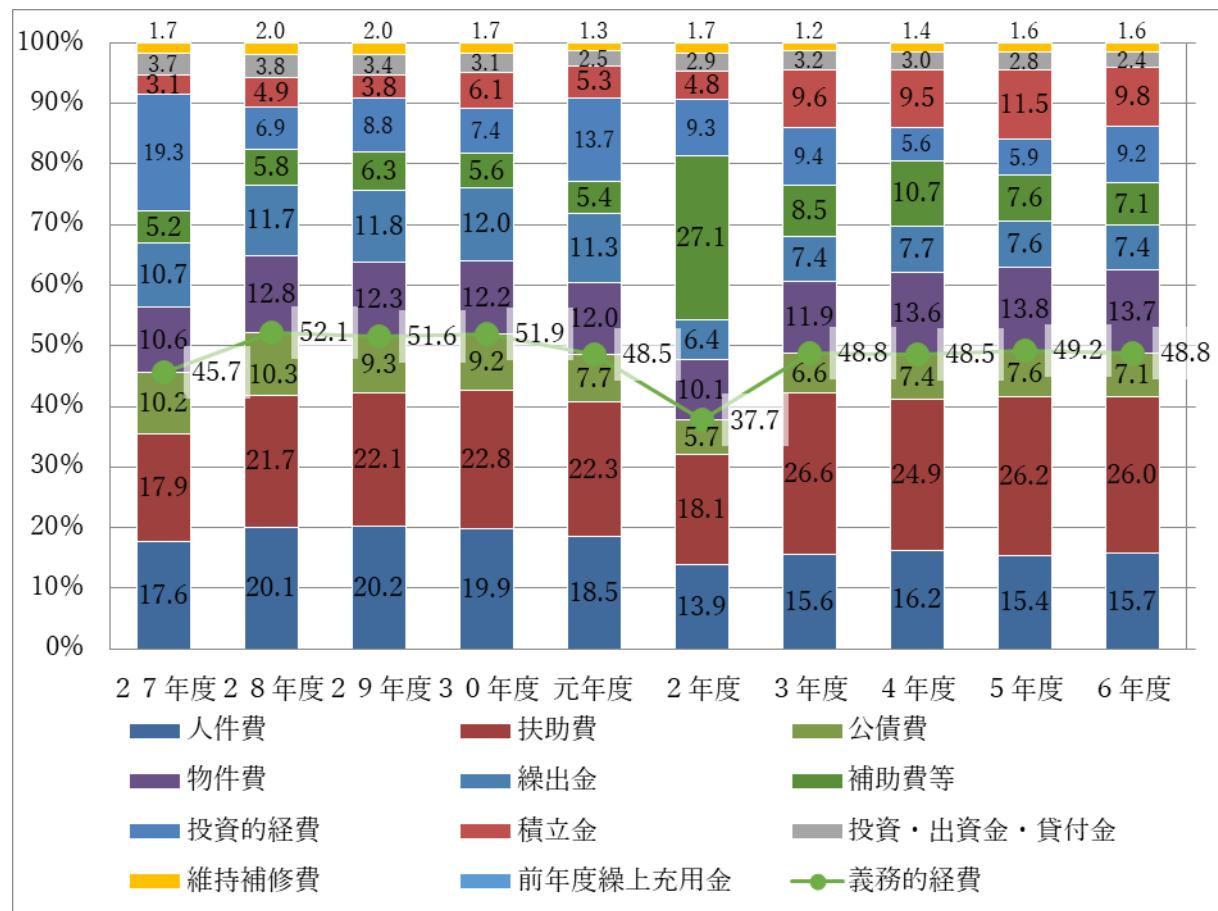
性質別歳出決算額の推移



単位:億円

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費	91.9	91.4	91.4	91.0	92.5	89.5	88.0	87.4	86.6	92.1
扶助費	93.4	98.8	100.4	104.3	111.2	116.7	149.9	134.4	147.3	152.4
公債費	53.3	46.8	42.1	41.8	38.4	37.1	37.2	40.2	42.5	41.6
義務的経費	238.5	237.0	233.9	237.2	242.1	243.2	275.1	262.1	276.4	286.1
物件費	55.0	57.9	55.9	55.8	59.7	64.9	67.1	73.8	77.9	80.6
繰出金	55.6	53.1	53.4	54.8	56.3	41.2	41.5	41.8	42.8	43.8
補助費等	26.8	26.4	28.4	25.7	26.9	174.6	48.1	57.6	42.8	41.8
投資的経費	100.6	31.4	40.1	33.7	68.7	60.1	53.2	30.4	33.4	54.2
普通建設事業費	100.2	30.9	40.1	33.7	58.5	41.3	48.5	27.6	33.4	54.2
災害復旧事業費	0.4	0.5	—	—	10.2	18.8	4.7	2.7	—	—
失業対策事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金	15.9	22.5	17.3	27.7	26.3	31.1	54.0	51.4	64.8	57.7
投資・出資金・貸付金	19.4	17.2	15.4	13.9	12.7	18.5	18.2	16.4	15.4	14.0
維持補修費	8.9	9.2	8.8	7.7	6.3	10.9	6.9	7.3	9.1	9.1
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歳出合計	520.7	454.7	453.2	456.5	498.9	644.5	563.9	540.8	562.6	587.2

性質別歳出決算構成比の推移



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	単位: %
人件費	17.6	20.1	20.2	19.9	18.5	13.9	15.6	16.2	15.4	15.7	
扶助費	17.9	21.7	22.1	22.8	22.3	18.1	26.6	24.9	26.2	26.0	
公債費	10.2	10.3	9.3	9.2	7.7	5.7	6.6	7.4	7.6	7.1	
義務的経費	45.7	52.1	51.6	51.9	48.5	37.7	48.8	48.5	49.2	48.8	
物件費	10.6	12.8	12.3	12.2	12.0	10.1	11.9	13.6	13.8	13.7	
締出金	10.7	11.7	11.8	12.0	11.3	6.4	7.4	7.7	7.6	7.4	
補助費等	5.2	5.8	6.3	5.6	5.4	27.1	8.5	10.7	7.6	7.1	
投資的経費	19.3	6.9	8.8	7.4	13.7	9.3	9.4	5.6	5.9	9.2	
普通建設事業費	19.2	6.8	8.8	7.4	11.7	6.4	8.6	5.1	5.9	9.2	
災害復旧事業費	0.1	0.1	—	—	2.0	2.9	0.8	0.5	—	—	
失業対策事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
積立金	3.1	4.9	3.8	6.1	5.3	4.8	9.6	9.5	11.5	9.8	
投資・出資金・貸付金	3.7	3.8	3.4	3.1	2.5	2.9	3.2	3.0	2.8	2.4	
維持補修費	1.7	2.0	2.0	1.7	1.3	1.7	1.2	1.4	1.6	1.6	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

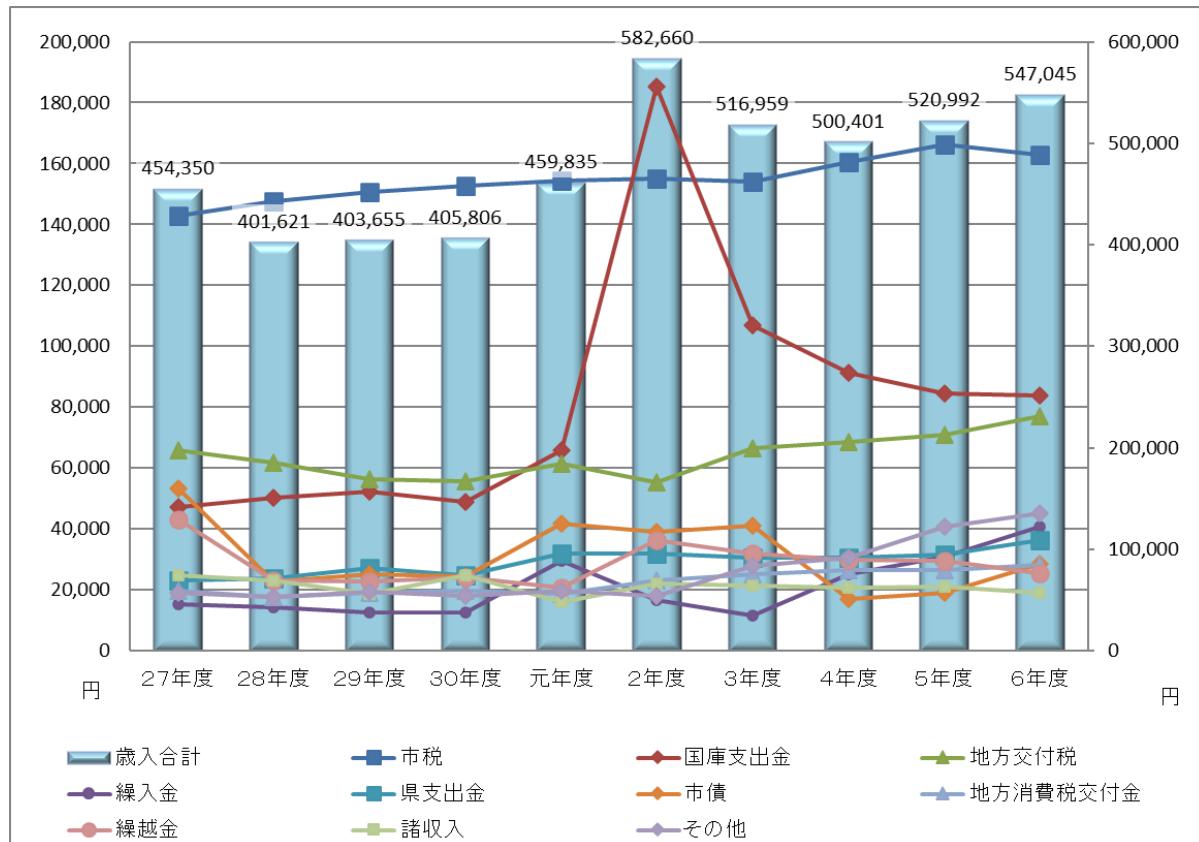
4 市民1人あたりの決算額

各年度末の住民基本台帳人口を基準にした市民1人あたりの決算額は次のとおりです。

住民基本台帳人口

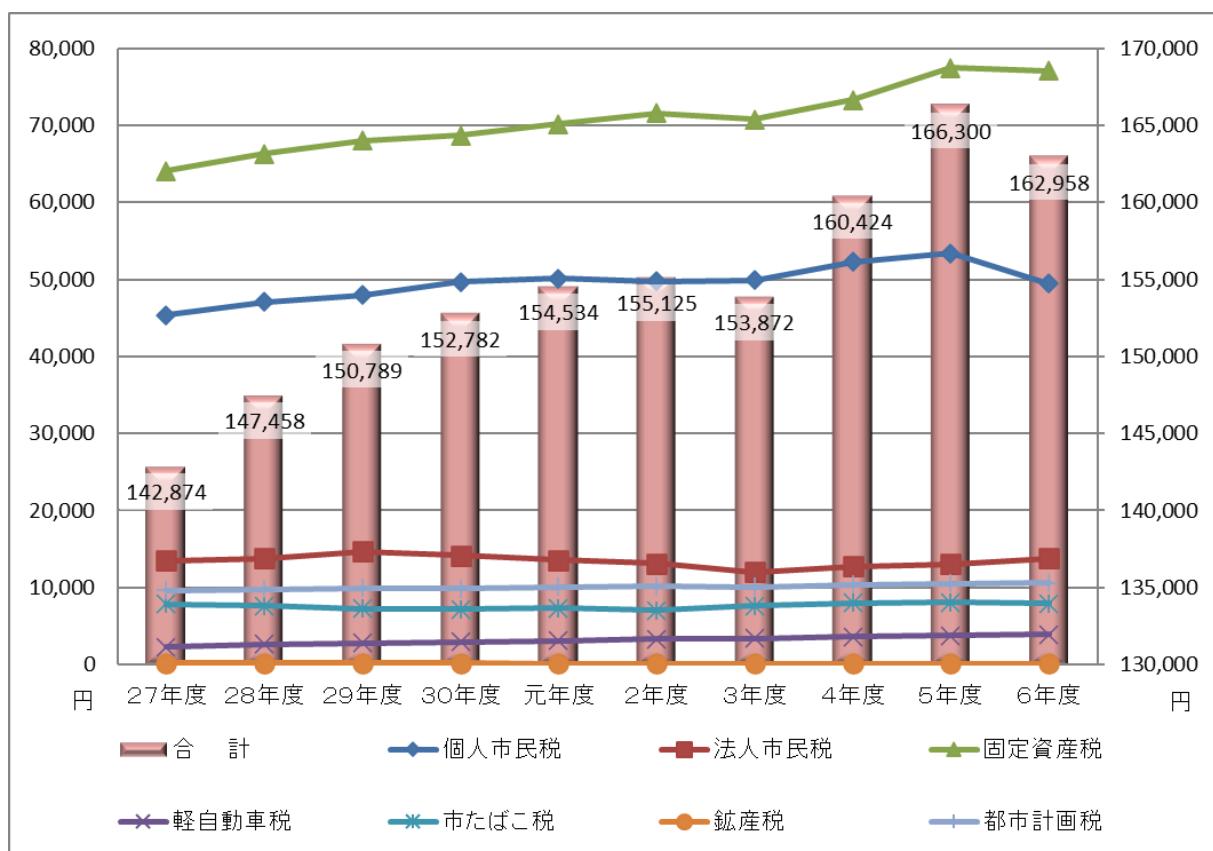
年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人 口	120,683	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982	115,700	114,695	113,498	112,515

令和6年度歳入合計 54万7,045円



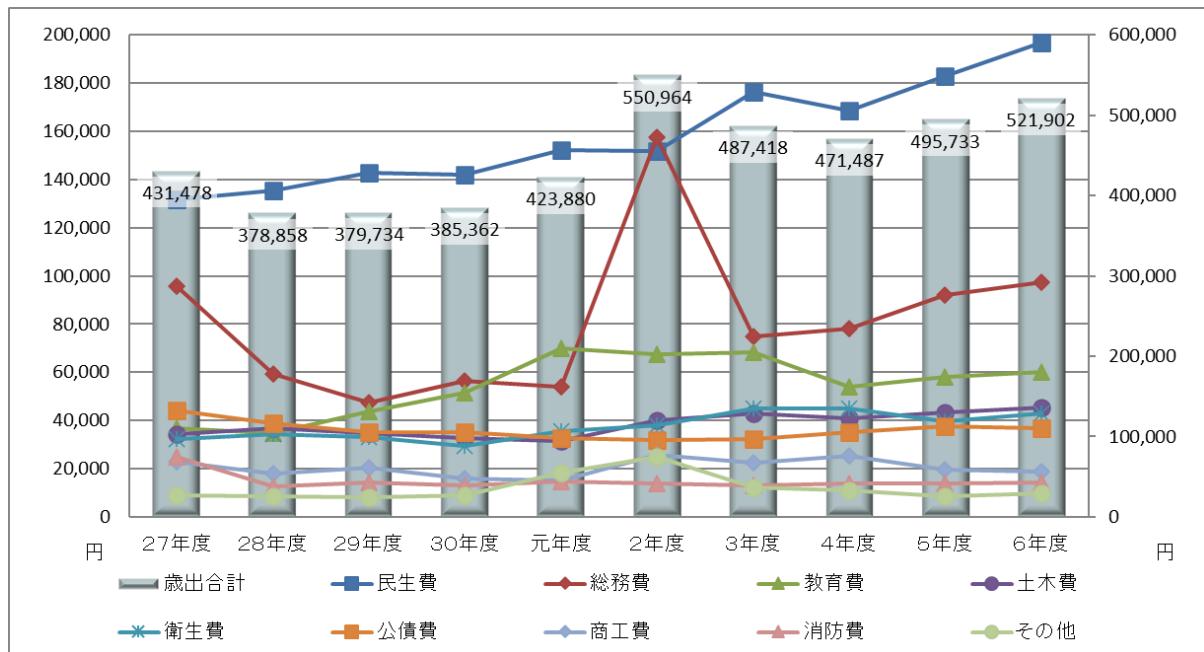
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市 税	142,874	147,458	150,789	152,782	154,534	155,125	153,872	160,424	166,300	162,958
国 庫 支 出 金	47,255	50,078	52,119	48,904	65,764	185,175	106,746	91,288	84,610	83,742
地 方 交 付 税	65,919	61,922	56,283	55,754	61,587	55,269	66,391	68,562	70,850	77,118
緑 入 金	15,342	14,303	12,563	12,448	29,381	16,712	11,690	25,267	30,825	40,694
県 支 出 金	23,103	23,616	27,034	24,732	31,821	31,883	30,565	30,667	31,513	36,307
市 債	53,290	22,619	24,987	24,539	41,705	39,167	40,985	16,935	19,167	28,397
地方消費税交付金	19,700	17,758	18,883	19,669	18,721	22,951	25,220	26,389	26,549	28,077
緑 越 金	42,995	22,999	22,891	24,103	20,573	36,178	32,047	29,800	29,651	25,480
諸 収 入	24,799	23,117	18,767	24,911	16,082	22,197	21,523	20,573	20,927	19,103
そ の 他	19,073	17,750	19,337	17,965	19,666	18,003	27,920	30,494	40,601	45,169
歳 入 合 計	454,350	401,621	403,655	405,806	459,835	582,660	516,959	500,401	520,992	547,045
住民基本台帳人口 (年月日)	120,683 (H28.3.31)	120,018 (H29.3.31)	119,348 (H30.3.31)	118,450 (H31.3.31)	117,706 (R2.3.31)	116,982 (R3.3.31)	115,700 (R4.3.31)	114,695 (R5.3.31)	113,498 (R6.3.31)	112,515 (R7.3.31)

令和6年度市税合計 16万2,958円



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
個人市民税	45,395	47,040	47,949	49,704	50,152	49,758	49,861	52,252	53,395	49,484
法人市民税	13,457	13,816	14,694	14,191	13,530	13,139	11,991	12,764	13,014	13,788
固定資産税	64,123	66,345	68,017	68,715	70,211	71,621	70,795	73,330	77,443	77,124
軽自動車税	2,248	2,667	2,771	2,946	3,121	3,299	3,402	3,617	3,735	3,916
市たばこ税	7,869	7,632	7,269	7,190	7,316	7,015	7,591	7,982	8,035	7,948
鉱産税	164	157	155	159	150	150	143	145	137	127
都市計画税	9,618	9,801	9,934	9,877	10,054	10,144	10,090	10,334	10,542	10,570
合計	142,874	147,458	150,789	152,782	154,534	155,125	153,872	160,424	166,300	162,958
住民基本台帳人口 (年月日)	120,683 (H28.3.31)	120,018 (H29.3.31)	119,348 (H30.3.31)	118,450 (H31.3.31)	117,706 (R2.3.31)	116,982 (R3.3.31)	115,700 (R4.3.31)	114,695 (R5.3.31)	113,498 (R6.3.31)	112,515 (R7.3.31)

令和6年度歳出合計 52万1,902円



区分	単位:円、人										
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
民生費	131,613	135,573	142,600	142,076	152,247	151,778	176,373	168,565	183,126	196,783	
総務費	95,619	59,166	47,560	56,606	54,158	157,532	74,906	78,321	92,017	97,390	
教育費	36,767	34,705	43,746	51,678	69,940	67,669	68,310	53,779	58,182	60,291	
土木費	34,428	36,892	34,578	32,608	31,576	39,924	42,725	40,760	43,263	45,234	
衛生費	32,151	34,325	33,157	29,270	35,526	38,068	45,006	45,106	39,504	42,724	
公債費	44,155	38,974	35,290	35,327	32,617	31,701	32,131	35,046	37,489	36,958	
商工費	22,897	17,975	20,395	15,829	15,146	25,657	22,598	25,118	19,685	18,564	
消防費	25,095	12,734	14,231	13,141	14,484	13,854	13,071	13,738	13,933	14,189	
その他	8,754	8,513	8,176	8,827	18,186	24,782	12,296	11,053	8,534	9,769	
歳出合計	431,478	378,858	379,734	385,362	423,880	550,964	487,418	471,487	495,733	521,902	
(年月日)	(H28.3.31)	(H29.3.31)	(H30.3.31)	(H31.3.31)	(R2.3.31)	(R3.3.31)	(R4.3.31)	(R5.3.31)	(R6.3.31)	(R7.3.31)	

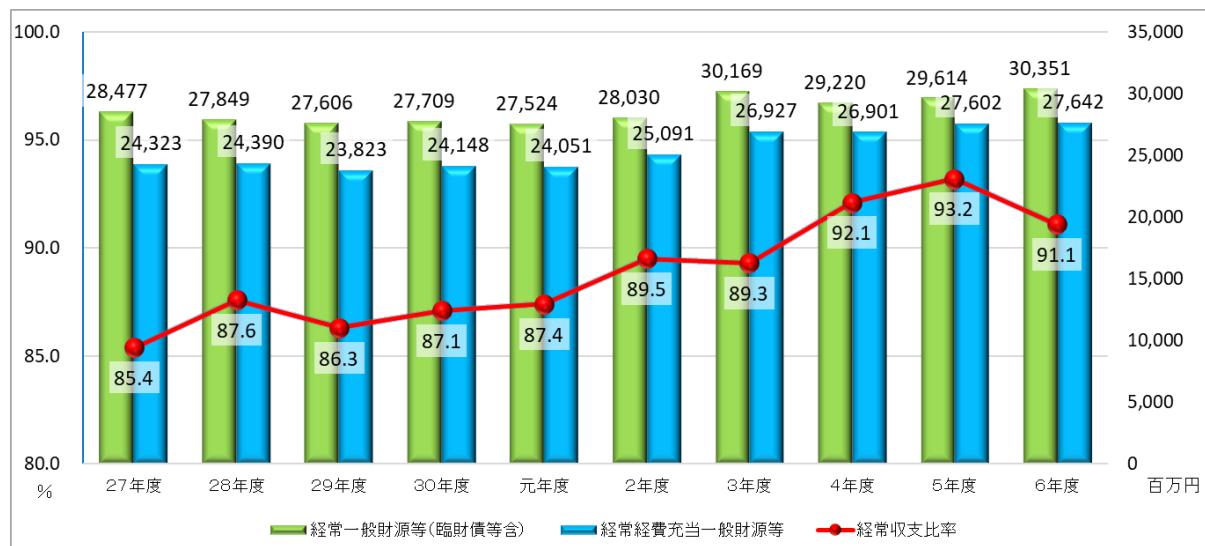
5 財政構造の弾力性

地方公共団体が、住民からのニーズに的確に応えていくには、毎年、支出が必要な義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要です。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性といいます。財政構造の弾力性を測定する比率として、経常収支比率が用いられ、比率が低いほど臨時の財政需要に対して余裕を持っていることになり、財政構造に弾力性があると言えます。なお、令和6年度の全国市町村平均の経常収支比率は91.1%となっております。

経常収支比率

経常収支比率は前年度より2.1ポイント改善して91.1%となりました。分子である経常経費充当一般財源等は物件費、補助費等などが減少しましたが、扶助費、人件費などが増加したこと、分子全体としては増加しました。一方分母である経常一般財源等は臨時財政対策債、地方税などが減少しましたが、地方交付税、地方特例交付金などが増加したこと、分母全体としては増加しました。分子、分母ともに増加しましたが、分母の増加額の方が大きかったため、比率は改善しました。今後も、財政の硬直化につながることのないよう経常収支比率に注視していく必要があります。

経常収支比率の推移



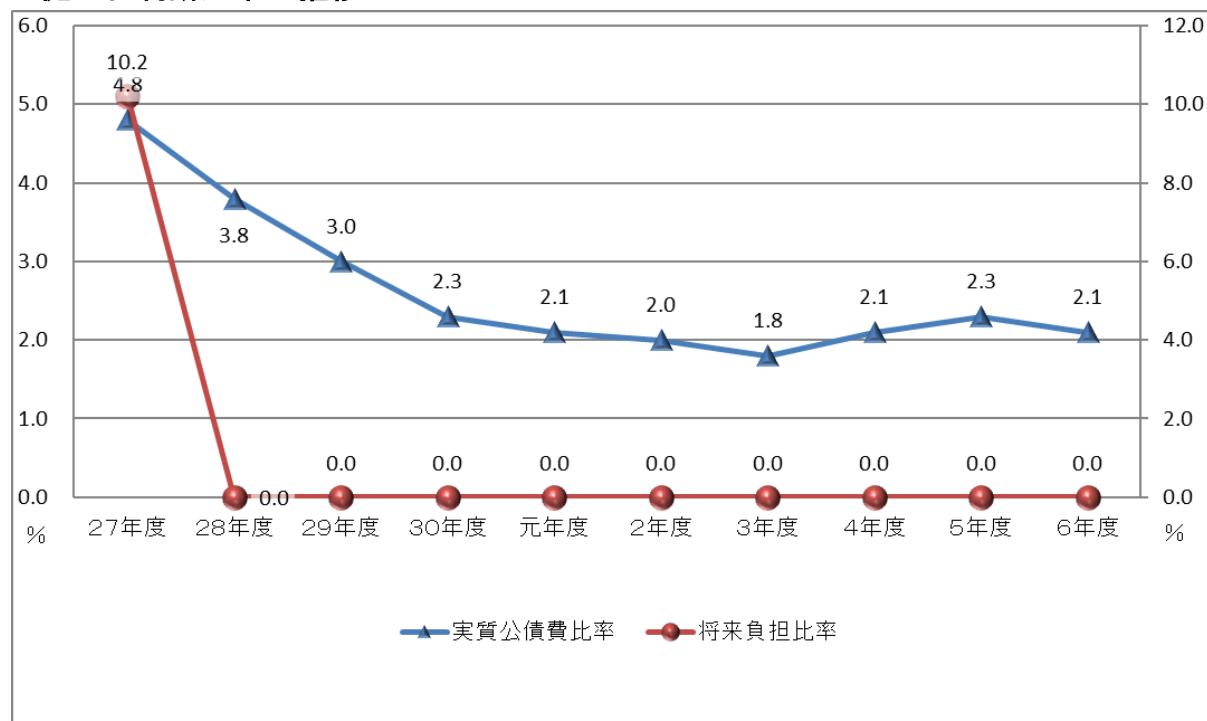
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収支比率	85.4	87.6	86.3	87.1	87.4	89.5	89.3	92.1	93.2	91.1
経常一般財源等(臨財債等含)	28,477	27,849	27,606	27,709	27,524	28,030	30,169	29,220	29,614	30,351
経常経費充当一般財源等	24,323	24,390	23,823	24,148	24,051	25,091	26,927	26,901	27,602	27,642

実質公債費比率及び将来負担比率

実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント改善し2.1%となりました。将来負担比率については、近年ゼロが続いている。

これらの指標は健全化基準及び財政再生基準を下回っており、このことから、財政健全化法では本市の健全財政が裏付けられたものであり、今後も引き続き健全財政の堅持に努めています。

健全化判断比率の推移



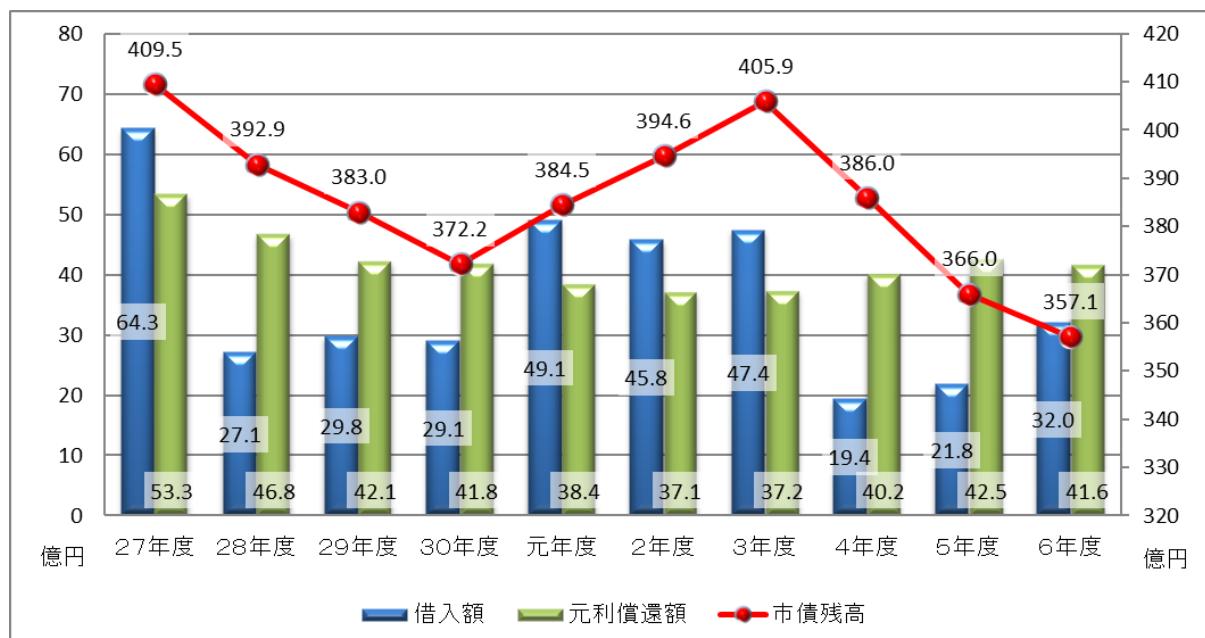
区分	単位: %										
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
実質公債費比率	4.8	3.8	3.0	2.3	2.1	2.0	1.8	2.1	2.3	2.1	
将来負担比率	10.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

6 市債残高の推移

本市の借入である市債残高は、令和6年度末で約357億1,000万円であり、歳入総額の約58%となっています。

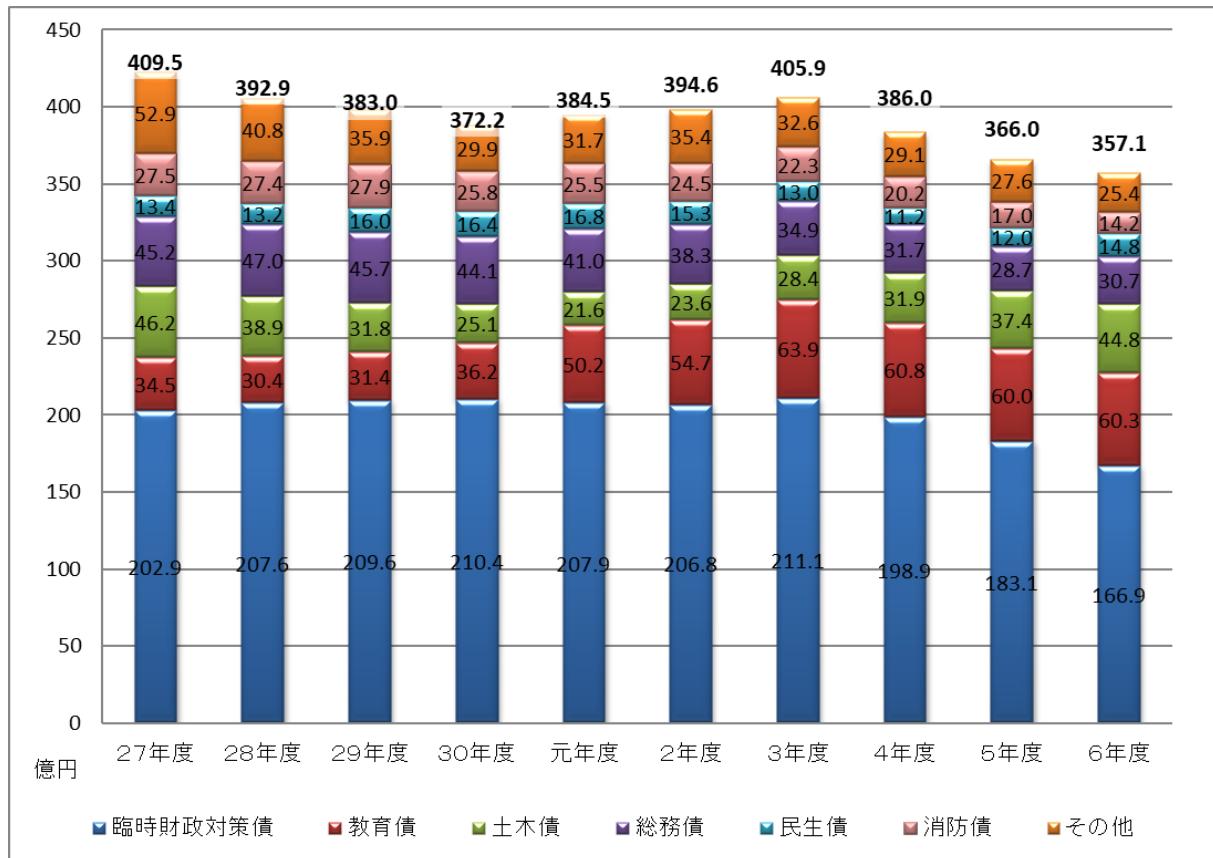
市債残高は、平成18年度から減少傾向にありましたが、平成26年度から平成27年度にかけては、新庁舎・消防本部庁舎建設などの財源として市債の発行が増加したため市債残高が増加しています。その後は、新たな市債発行が元金償還額を下回ったことなどから、市債残高は減少しましたが、令和元年度以降小中一貫校建設や災害復旧、防災・減災事業などの財源として市債の発行が増加したため市債残高が増加しました。令和4年度は小中一貫校建設事業が終了したことや、臨時財政対策債の発行が大きく減少したことにより、市債残高が4年ぶりに減少し、令和5年度、令和6年度はともに令和元年東日本台風における災害復旧事業債の償還などにより元金償還額が市債発行額大きく上回ったことから、市債残高は減少しました。

今後につきましては、小中一貫校の建設や老朽化施設の大規模改修等による市債の発行が見込まれるため、市債残高に注視しつつ、交付税措置があり財政負担を考慮した市債の活用を図っていきます。



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
借入額	64.3	27.1	29.8	29.1	49.1	45.8	47.4	19.4	21.8	32.0
元利償還額	53.3	46.8	42.1	41.8	38.4	37.1	37.2	40.2	42.5	41.6
市債残高	409.5	392.9	383.0	372.2	384.5	394.6	405.9	386.0	366.0	357.1

市債残高内訳の推移(目的別)



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
臨時財政対策債	202.9	207.6	209.6	210.4	207.9	206.8	211.1	198.9	183.1	166.9
教育債	34.5	30.4	31.4	36.2	50.2	54.7	63.9	60.8	60.0	60.3
土木債	46.2	38.9	31.8	25.1	21.6	23.6	28.4	31.9	37.4	44.8
総務債	45.2	47.0	45.7	44.1	41.0	38.3	34.9	31.7	28.7	30.7
民生債	13.4	13.2	16.0	16.4	16.8	15.3	13.0	11.2	12.0	14.8
消防債	27.5	27.4	27.9	25.8	25.5	24.5	22.3	20.2	17.0	14.2
その他	52.9	40.8	35.9	29.9	31.7	35.4	32.6	29.1	27.6	25.4
合計	409.5	392.9	383.0	372.2	384.5	394.6	405.9	386.0	366.0	357.1

市債残高の目的別の推移を見ると、普通交付税の代替財源とされている臨時財政対策債がおよそ半分を占めています。教育債については、平成29年度から小中一貫校の建設の費用の財源として、市債を発行したことから増加しています。市債残高総額としては、令和元年東日本台風に伴う災害復旧債の発行もありましたが、平成27年度末に比べ約52億4,000万円、12.8ポイント減となっています。

市債残高における合併特例事業債及び臨時財政対策債の割合(事業別)



区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
合併特例事業債	151.2	140.0	136.5	132.2	137.4	128.8	121.0	109.4	99.8	88.4
臨時財政対策債	202.9	207.6	209.6	210.4	207.9	206.8	211.1	198.9	183.1	166.9
その他の債	55.4	45.2	37.0	29.5	39.3	59.0	73.8	77.6	83.1	101.9
決算カード市債残高	409.5	392.9	383.0	372.2	384.5	394.6	405.9	386.0	366.0	357.1

市債残高の事業別の推移を見ると、臨時財政対策債と合併特例事業債の占める割合が大きな状態でしたが、近年は減少しています。臨時財政対策債については全額が、合併特例事業債については7割が後年度に普通交付税措置される有利な市債となっていますが、合併特例事業債は令和6年度までしか活用できないため、今後は、交付税措置のある他の事業債を有効に活用していく必要があります。

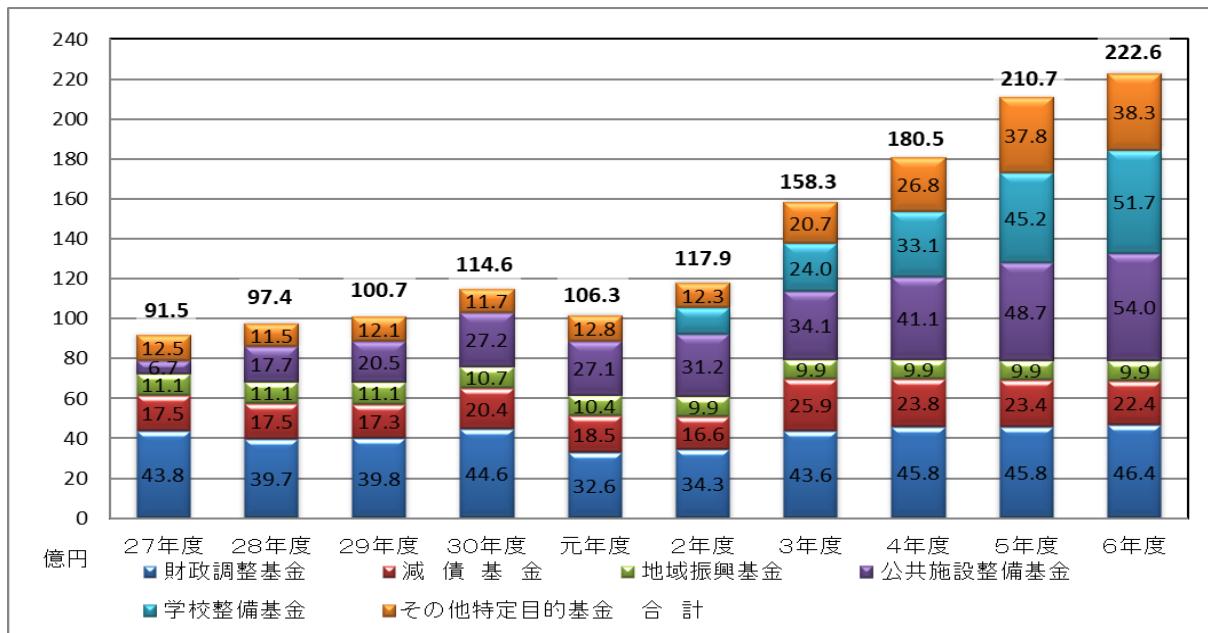
合併特例事業債

合併年度とこれに続く20年間(当初10年間の間でしたが、平成23年度に5年間延長、平成24年度に特定被災地方公共団体及び特定被災区域をその区域とする市町村についてはさらに5年間延長されました。)、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものについても、合併特例事業債対象事業のために地方債(合併特例事業債)を起こすことが認められています。合併特例事業債は、対象事業費の95%をその財源として充てることができ、元利償還金の70%が後年度において普通交付税措置されます。

特定被災地域である本市では、震災の教訓を踏まえた防災・災害対応体制の強化などに対処するため、新市建設計画の計画期間を令和6年度までの20年間と延長し、合併特例事業債を有効に活用できる環境を整えました。

7 基金

基金残高の推移



区分	単位: 億円										
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
財政調整基金	43.8	39.7	39.8	44.6	32.6	34.3	43.6	45.8	45.8	46.4	
減債基金	17.5	17.5	17.3	20.4	18.5	16.6	25.9	23.8	23.4	22.4	
地域振興基金	11.1	11.1	11.1	10.7	10.4	9.9	9.9	9.9	9.9	9.9	
公共施設整備基金	6.7	17.7	20.5	27.2	27.1	31.2	34.1	41.1	48.7	54.0	
学校整備基金	-	-	-	-	-	13.5	24.0	33.1	45.2	51.7	
その他特定目的基金	12.5	11.5	12.1	11.7	12.8	12.3	20.7	26.8	37.8	38.3	
合計	91.5	97.4	100.7	114.6	106.3	117.9	158.3	180.5	210.7	222.6	

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金です。

地域振興基金

地域振興のための事業に充てるための基金です。

公共施設整備基金

公共施設の整備に必要な経費の財源を確保するために設けられた基金です。

学校整備基金

学校の整備に必要な経費の財源を確保するために設けられた基金です。

その他特定目的基金

上記以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金です。本市では、「水と緑と万葉のまちづくり基金」、「地域福祉基金」、「森林環境譲与税活用基金」などがあります。